

(案)

**教育に関する事務の点検・評価報告書**  
**(平成26年度分)**

平成27年8月  
射水市教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない旨を規定しています。

射水市教育委員会では、その趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、前年度に行った事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行っています。

なお、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、射水市の教育の総合的かつ計画的な推進を図るための指針である

「射水市教育振興基本計画」（平成27年2月策定）に位置づけた教育施策の主な取組や事業を点検評価の対象とし、それぞれの「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」、「指標に対する進捗状況」について記載しました。そのほか、教育委員会の会議の開催状況等の活動状況を記載するとともに、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめました。

平成27年8月

射水市教育委員会

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律[抜粋]

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により事務局職員等に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

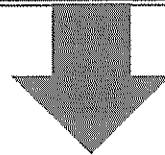
|                         |    |
|-------------------------|----|
| はじめに                    |    |
| 教育の目標について               | 1  |
| 基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧    | 2  |
| 点検・評価の方法等について           | 4  |
| 基本的施策の点検・評価について（26年度分）  |    |
| 基本的施策の評価、基本的施策に係る主な取組実績 | 5  |
| (1) 確かな学力の定着            | 5  |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成     | 9  |
| (3) 特別支援教育の充実           | 15 |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進         | 16 |
| (5) 安全教育の推進             | 18 |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり  | 19 |
| (7) 信頼される教育の推進          | 21 |
| (8) 幼児教育の充実             | 23 |
| (9) 学校施設の整備推進           | 25 |
| (10) 家庭における教育の充実        | 27 |
| (11) 地域における教育の充実        | 29 |
| (12) 生涯学習推進体制の充実        | 31 |
| (13) 生涯学習関連施設の充実        | 33 |
| (14) 芸術文化活動の推進          | 35 |
| (15) 芸術文化施設の充実          | 37 |
| (16) 文化財の保存と活用          | 39 |
| (17) スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 41 |
| (18) スポーツ・レクリエーション施設の整備 | 44 |
| 教育委員会の会議の開催状況について       | 45 |
| 学識経験者の意見について            | 50 |

# 教育の目標について

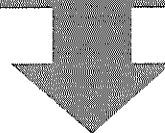
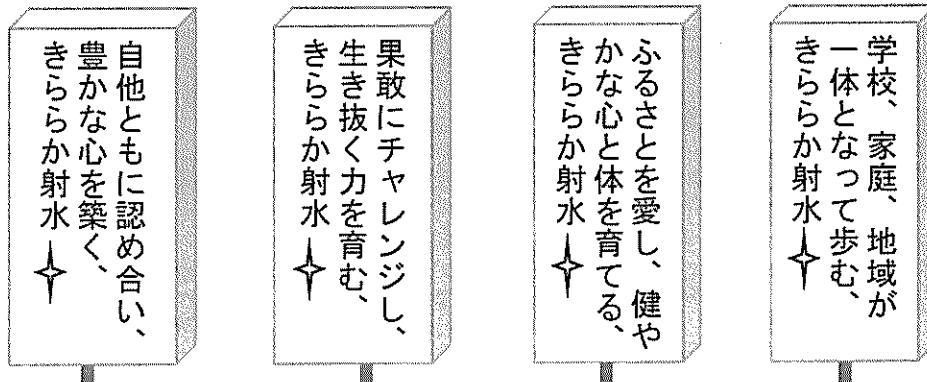
## 1 教育振興基本計画の施策の体系

### ○基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、  
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり



### ○基本目標



### ○基本的施策

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 確かな学力の定着           | (11) 地域における教育の充実        |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成    | (12) 生涯学習推進体制の充実        |
| (3) 特別支援教育の充実          | (13) 生涯学習関連施設の充実        |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進        | (14) 芸術文化活動の推進          |
| (5) 安全教育の推進            | (15) 芸術文化施設の充実          |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | (16) 文化財の保存と活用          |
| (7) 信頼される教育の推進         | (17) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (8) 幼児教育の充実            | (18) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
| (9) 学校施設の整備推進          |                         |
| (10) 家庭における教育の充実       |                         |

## 基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧

| 基本的施策                  | 主な取組事項                   | 参考指標  |
|------------------------|--------------------------|---|
| (1) 確かな学力の定着           | ①学力の向上                   | ・「授業がよくわかる」児童生徒の率<br>・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率 |
|                        | ②小中学校の連携                 |   |
|                        | ③学校図書館の充実                | ・学校図書館の図書整備率<br>・年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数                  |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成    | ①いじめ防止対策                 | ・暴力行為の発生件数<br>・いじめの解消率                                |
|                        | ②人権教育の推進                 |   |
|                        | ③体力の向上                   |   |
|                        | ④相談体制の充実                 | ・不登校児童生徒件数  |
|                        | ⑤生活習慣病の予防                | ・すこやか教室参加率  |
|                        | ⑥食育の推進                   | ・朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合                                  |
|                        | ⑦学校給食の充実                 | ・地場産食材使用率   |
| (3) 特別支援教育の充実          | ①支援が必要な児童生徒への対応          |   |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進        | ①ふるさと学習の充実               |   |
|                        | ②環境教育の推進                 |   |
| (5) 安全教育の推進            | ①安全教育の推進                 |   |
|                        | ②通学路の安全                  |   |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | ①I C T機器の活用              |   |
|                        | ②情報モラルの浸透                |   |
|                        | ③外国語教育の充実                |   |
|                        | ④E S D（持続可能な開発のための教育）の推進 |   |
| (7) 信頼される教育の推進         | ①情報の発信                   |   |
|                        | ②教員の資質向上                 | ・マイスター教員の任命   |
| (8) 幼児教育の充実            | ①相互連携の推進                 |   |
|                        | ②教諭等の資質向上                |   |
|                        | ③認定こども園の設置               |   |
| (9) 学校施設の整備推進          | ①学校施設・設備の計画的な整備          |   |
|                        | ②学校の適正配置                 |   |
|                        | ③環境にやさしい学校施設の整備          |   |

| 基本的施策                   | 主な取組事項            | 参考指標   |
|-------------------------|-------------------|--|
| (10) 家庭における教育の充実        | ①家庭教育の支援拡充        | ・家庭教育に関する講座・学習会の参加者数<br>・親を学び伝える学習プログラムの参加率                                |
|                         | ②食育教育の推進          |  |
| (11) 地域における教育の充実        | ①地域ネットワークの活用      | ・放課後子ども教室等参加率  |
|                         | ②青少年の健全育成の推進      |  |
| (12) 生涯学習推進体制の充実        | ①地域の学習活動の促進       |  |
|                         | ②地域の学習を充実させる人材の育成 |  |
|                         | ③地域間の交流の推進        |  |
|                         | ④学習体制の連携推進        |  |
| (13) 生涯学習関連施設の充実        | ①コミュニティセンターの利用促進  | ・生涯学習講座の年間延べ受講者数<br>(コミュニティセンター27館)<br>・生涯学習講座の年間延べ開催回数<br>(コミュニティセンター27館) |
|                         | ②中央公民館の利用促進       | ・中央公民館の年間延べ利用者数  |
|                         | ③青少年・女性教育施設の機能の充実 |  |
|                         | ④図書館機能の充実         | ・市民1人当たりの図書貸出冊数(5館)  |
| (14) 芸術文化活動の推進          | ①鑑賞機会等の充実         | ・主要文化施設入館者数  |
|                         | ②環境づくり            |  |
|                         | ③指導者や芸術家の育成       |  |
| (15) 芸術文化施設の充実          | ①活動の推進            |  |
|                         | ②施設の充実            |  |
| (16) 文化財の保存と活用          | ①文化財の保存           | ・指定文化財及び登録有形文化財の件数   |
|                         | ②地域の活性化           |  |
|                         | ③文化財の普及活用         |  |
| (17) スポーツ・レクリエーション活動の推進 | ①スポーツ参加の機会づくり     | ・総合型地域スポーツクラブ会員加入率   |
|                         | ②トップアスリートの育成強化    | ・全国大会等の出場選手率(国体、全国障害者大会、高校総体)  |
|                         | ③スポーツを支える人材育成     | ・スポーツ指導者数  |
| (18) スポーツ・レクリエーション施設の整備 | ①スポーツ施設の機能充実      |  |

## 点検・評価の方法等について

### 1 点検・評価の方法について

「射水市教育振興基本計画」に位置付けられた教育行政に係る施策を対象とし、それぞれの基本的施策の主な取組や事業を中心に主要な事務として取り上げ、その「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」について記載します。

### 2 基本的施策の評価及び指標に対する実績について

#### (1) 基本的施策の評価

基本的施策の評価は、18の基本施策ごとに、その構成する取組の実績及び成果を分析して、進捗状況を「①順調に進んでいる」、「②おおむね順調に進んでいる」、「③やや遅れている」、「④遅れている」に区分し、学識経験者により総合的に評価していただきました。

##### ①順調に進んでいる（達成している）

基本的施策の取組の実績や成果が十分あり、進捗状況が順調である（達成している）と判断されるもの

##### ②概ね順調に進んでいる（概ね達成している）

基本的施策の取組の実績や成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調である（概ね達成している）と判断されるもの

##### ③やや遅れている

基本施策の一部に取組の実績や成果があまり見られず、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの

##### ④遅れている

基本施策の取組の実績や成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

#### (2) 指標に対する進捗状況

指標の目標値に対する平成26年度実績値及び前年との増減を記載します。

## 基本的施策の点検・評価について（26年度分）

### 基本的施策の評価

| 基本的施策 (1) 確かな学力の定着 |   |
|--------------------|---|
| 評価                 | 概ね順調に進んでいる  |
| 総括                 | <ul style="list-style-type: none"><li>・校長会や教頭会等の市の教員による組織の代表者からなる学力向上委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果分析等を通して学力向上に対する取組を企画した。</li><li>・学習センターを33人、チームティーチング指導員を8人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行い、学習意欲の向上につなげた。</li><li>・小中学校の教員が互見授業を行ったり、合同研修会を行ったりして互いに情報交換を行い、小中連携を意識した学力向上に係る研究を行うことができた。</li><li>・学校図書館の蔵書の充実を図ったとともに、図書館職員及び図書館を活用した授業を実施した。</li></ul> |

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 学力の向上

##### 【主な取組状況】

- ・校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の代表で構成する学力向上委員会を設置し(年3回開催)、学力・学習状況調査の結果分析を行い、各小中学校の学力向上に対する取組や「全国学力・学習状況調査の結果資料」の検討・作成を行った。また、学力向上研修会を11月に実施し、分析結果を全小学校教員に周知するとともに、県学力推進チームから今後の対策等について研修した。中学校教員においては、校長会を通じて学校ごとに分析結果の周知を行った。
- ・家庭学習を充実することで基礎的な学力の定着を図るため、「家庭学習の手引き」や「家庭学習の仕方」等を作成した。また、それらを利用した各校の取組データを共有化し、全校での活用を図った。
- ・各校での学力向上対策を教育センターが集約し、全小中学校で情報を共有した。(①基礎・基本の定着 ②学習規律の徹底 ③家庭学習の充実 ④教師の資質・授業力の向上 ⑤メディア使用時間の取組)
- ・教育事務所や市教育委員会、市教育センターの指導主事が全ての学校訪問研修や小教研・中教研等の研修会に出向き、よりよい教育活動が行われ、児童生徒の学力向上がより推進されるよう、教育活動全般や公開授業に対して、延べ334回指導助言を行った。
- ・学習センターを33人(891.25時間/週)、チームティーチング指導員を8人(290時間/週)配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行った。
- ・夏季休業中及び土曜日の補充的な学習の実施について検討した。

### 【主な成果・課題】

- 各学校が「できる・分かる喜びを味わえる授業」にするため、興味関心を喚起するために授業の導入を工夫したり、視聴覚機器を活用したりした。また、児童生徒の関わり合いの中で学びを成立させるため、ペアやグループによる活動を取り入れたり、関わりを生む発問の工夫をしたりした。加えて、児童生徒が安心して参加できる学習の場を工夫する手立てとして、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりや学習規律や学習ルールの定着を図ることで学力向上につながった。
- 家庭学習時間が少ない児童生徒の割合が全国及び県平均と比べ、高い状況にあった。
- 児童生徒の学力の二極化が進んでいるため、学力差に応じた少人数指導や補充学習に取り組む必要がある。
- 集中力や持続力を高めるため、正しい姿勢を意識する習慣を身に付けさせることが大切であり、引き続き家庭と学校が連携して指導に取り組む必要がある。

### 【今後の取組の方向性】

- 学力差に対応した個に対する指導の推進を図るため、補充学習の充実や授業と家庭学習の効果的な取組を推進する。また、児童生徒の自尊感情を高めることによる学習意欲の喚起についても継続的に取り組む。
- 家庭学習の取組の二極化が見られる。どの児童生徒も学校で学んだことと家庭学習とのつながりを意識しながら学習に取り組むことができるよう、家庭学習の内容や課題の与え方の改善に努めるとともに、家庭と連携、協力しながら取り組む。

#### ユニバーサルデザインを意識した授業

|          |   |
|----------|---|
| 用語<br>解説 | 特別支援教育の視点を取り入れ、誰にもわかりやすく、安心して学習できる授業  |
|          | ・授業の流れ、見通しがもてる　・視覚的な支援の充実　・スマールステップの課題設定（小さな目標を達成する体験を積み重ねながら、最終目標に近づいていくこと）等 |

#### 学習サポーター、チームティーチング指導員

|          |   |
|----------|---|
| 用語<br>解説 | 学習サポーター：特別な支援を要する児童生徒や学習の理解に時間をする児童生徒、集中して授業に取り組むことのできない児童生徒の学習支援を行う。 |
|          | チームティーチング指導員：学級担当の教員が進める授業の中で、教員と連携しながら生徒の理解度などに合わせて学習指導に当たる。         |

#### 指標に対する進捗状況

| 指標名                |      | 指標の説明        |        |           |   |
|--------------------|------|--------------|--------|-----------|---|
| 基準年度<br>(平成 26 年度) | 目 標  | 実績           |        | 増減        |   |
|                    |      | 平成 26 年度 (a) | 前年度(b) | (a) - (b) | — |
| 小学校 93.3%          | 100% | 小学校 93.3%    | —      | —         | — |
| 中学校 79.8%          |      | 中学校 79.8%    |        |           |   |

| 指標名                |      | 指標の説明        |        |           |   |
|--------------------|------|--------------|--------|-----------|---|
| 基準年度<br>(平成 26 年度) | 目 標  | 実績           |        | 増減        |   |
|                    |      | 平成 26 年度 (a) | 前年度(b) | (a) - (b) | — |
| 小学校 86.4%          | 100% | 小学校 86.4%    | —      | —         | — |
| 中学校 57.5%          |      | 中学校 57.5%    |        |           |   |

## ② 小中学校の連携

### 【主な取組状況】

- ・小中学校が連携して学力向上に取り組むため、大門小学校、大島小学校、大門中学校を学力向上プランの拠点校として指定した。
- ・小中連絡会議を年6回、拠点校運営支援訪問研修を年6回、小中合同研修会を年4回実施し、小中連携の充実を図った。

### 【主な成果・課題】

- ・中学校区で学力向上に取り組むことにより、9年間を見通した学習規律「大門校区モデル」を作成し、お互いのよさを認め合う学習集団づくりを実践することができた。
- ・小中学校が連携して、児童生徒のテレビ視聴やパソコン等の利用時間の適正化や学校での学習と家庭学習との関連性の見直し等を行うことで、児童生徒の学習時間が増加した。

### 【今後の取組の方向性】

- ・学力向上プランの拠点校だけに関わらず、小中学校の連携を推進していくため、中学校区の教職員の構成が変わっても小中の連携を継続していく「小中連絡会」のさらなる充実に努める。

## ③ 学校図書館の充実

### 【主な取組状況】

- ・学校図書館の蔵書の充実を図るため、小学校で6,379冊、中学校で3,674冊購入した。
- ・学校図書館職員を全小中学校に配置した。

### 【主な成果・課題】

- ・図書整備率について、小学校では2.0ポイント増加し、中学校では、汚損の著しい図書やデータの古い図書の廃棄等のため、3.1ポイント減少した。
- ・図書館職員と協力しながら、読書活動や調べ学習等で学校図書館を活用した授業を月に数回程度計画的に行う学校が2校から5校に増えた。

### 【今後の取組の方向性】

- ・図書の整備率を高めていくとともに、児童生徒の学習支援や情報活用能力の育成支援を図る。

| 指標名              |      | 指標の説明                           |           |         |  |
|------------------|------|---------------------------------|-----------|---------|--|
| 学校図書館の図書整備率      |      | 文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合 |           |         |  |
| 基準年度<br>(平成25年度) | 目標   | 実績                              |           | 増減      |  |
|                  |      | 平成26年度(a)                       | 前年度(b)    | (a)-(b) |  |
| 小学校 94.9%        | 100% | 小学校 96.9%                       | 小学校 94.9% | 小 2.0 P |  |
| 中学校 92.8%        |      | 中学校 89.7%                       | 中学校 92.8% | 中△3.1 P |  |

| 指標名                     |        | 指標の説明                   |                         |                    |
|-------------------------|--------|-------------------------|-------------------------|--------------------|
| 年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数     |        | 児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数    |                         |                    |
| 基準年度<br>(平成25年度)        | 目標     | 実績                      |                         | 増減                 |
|                         | 平成31年度 | 平成26年度(a)               | 前年度(b)                  | (a)-(b)            |
| 小学校 55.3 冊<br>中学校 7.4 冊 | 増加     | 小学校 58.6 冊<br>中学校 7.3 冊 | 小学校 55.3 冊<br>中学校 7.4 冊 | 小 3.3 冊<br>中△0.1 冊 |

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (2) 心身ともに健やかな子どもの育成

| 評価 | 概ね順調に進んでいる   |
|----|--|
| 総括 | <ul style="list-style-type: none"><li>・児童生徒理解のため、学級診断尺度調査（Q-U 調査）を行い、結果分析を行い、学級状況の把握や児童生徒理解に役立てた。</li><li>・市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置、活用により児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題の改善や解決を図ることができた。</li><li>・不登校児童生徒数が中学校では前年比 36 人減少したが、小学校では 10 人増えた。</li><li>・児童生徒の「食」への関心と理解を深めるとともに、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭や地域と協力、連携をしながら取り組んだ。</li></ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① いじめ防止対策

#### 【主な取組状況】

- ・全小中学校において学級診断尺度調査（Q-U 調査）を実施・結果分析を行い、互いに認め合い支え合う学級集団づくりを推進した。
- ・各小中学校では、「いじめをなくす射水市民五か条」を各教室に掲示し、生活指導に活用することで、児童生徒のいじめ防止に対する意識の高揚を図った。
- ・各小中学校では、生徒指導委員会や校内委員会等を定期的に開催し、児童生徒についての情報を共有し、担任のみならず学校全体で早期発見、早期対応に取り組んだ。
- ・各小中学校では全児童生徒を対象に定期的にいじめを含む生活アンケートを実施し、それに基づいて全員の個別面談を行い、個に寄り添った指導に取り組んだ。あわせて毎学期末に「いじめの問題に関する調査」を全小中学校を対象に実施し、いじめの実態や傾向を把握・分析した。

#### 【主な成果・課題】

- ・学級診断尺度調査（Q-U 調査）により、児童生徒理解が推進され、以前より落ち着いた学級が増え、授業にも集中する姿が多く見られるようになった。
- ・いじめについては、小中学校ともに減少しつつあるが、3 学期中に発生した案件が複数あり、年度内に解消することができなかつた。
- ・暴力行為の発生件数は平成 23 年度以降減少傾向にあり、暴力行為のほとんどは児童生徒間の行為である。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・いじめの件数は減少傾向にあるが、解消率は決してよいとは言えない。まずは、いじめが起きにくい学校風土や学級風土を「いじめをなくす射水市民五か条」を基盤として培っていくと同時に、全教職員がチームとしていじめの早期発見・早期対応ができる校内体制の強化を図る。

## 指標に対する進捗状況

| 指標名                |          | 指標の説明                   |                    |                |
|--------------------|----------|-------------------------|--------------------|----------------|
| 暴力行為の発生件数          |          | 学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数 |                    |                |
| 基準年度<br>(平成 25 年度) | 目 標      | 実績                      |                    | 増減             |
|                    | 平成 31 年度 | 平成 26 年度 (a)            | 前年度 (b)            | (a) - (b)      |
| 小学校 7 件<br>中学校 7 件 | 減少       | 小学校 4 件<br>中学校 3 件      | 小学校 7 件<br>中学校 7 件 | 小△3 件<br>中△4 件 |

| 指標名                      |          | 指標の説明                          |                          |                       |
|--------------------------|----------|--------------------------------|--------------------------|-----------------------|
| いじめの解消率                  |          | いじめ認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率 |                          |                       |
| 基準年度<br>(平成 25 年度)       | 目 標      | 実績                             |                          | 増減                    |
|                          | 平成 31 年度 | 平成 26 年度 (a)                   | 前年度 (b)                  | (a) - (b)             |
| 小学校 97. 8%<br>中学校 96. 4% | 100 %    | 小学校 94. 3%<br>中学校 82. 4%       | 小学校 97. 8%<br>中学校 96. 4% | 小△3. 5 P<br>中△14. 0 P |

## いじめ認知件数 「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

| 区分  | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 | 増減    |
|-----|----------|----------|-------|
| 小学校 | 35 件(33) | 45 件(44) | △10 件 |
| 中学校 | 17 件(14) | 28 件(27) | △9 件  |

※ ( ) の数値は当該年度にいじめが解消した件数

### 学級診断尺度調査 (Q-U 調査)

**用語解説** 学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定する調査

スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)

**用語解説** スクールカウンセラーとは、いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言するなどの心のケアを行うため、学校に配置される臨床心理に関する知識・経験を持つ専門家

スクールソーシャルワーカーとは、家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら解決につなげていく活動を行う専門家

## ② 人権教育の推進

### 【主な取組状況】

- いじめや問題行動の防止、児童生徒の自己肯定感を醸成するために、射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会で、各中学校区での取組事例の共有を行ったり、地域の子ども支援フォーラムに小中学生が参加し、日々の取組について発信したりした。

### 【主な成果・課題】

- 射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会では、警察署や児童相談所等々の専門機関の意見も聞きながら、いじめや問題行動の防止に取り組んでいる。また、地域の子ども支援フォーラムに小中学生が参加することによって、地域と学校が一体となって子どもたちの人権教育の推進を図ることができた。

### 【今後の取組の方向性】

- 「射水市子ども条例」を扱った道徳教材を開発し、子どもの権利についてもっと学校で学ぶ機会が充実するよう取り組む。

### ③ 体力の向上

#### 【主な取組状況】

- ・小学校では、「みんなでチャレンジ3015」ノートを活用した体力づくりを推進し、どの子どもたちも身体を動かすことができる時間と場所を確保するなどして、学校全体で体力づくりに取り組んだ。(14小学校で朝運動やチャレンジタイム等の時間を設けて取り組んだ。)

#### 【主な成果・課題】

- ・日頃から意欲的に体を動かす子どもとそうではない子どもの二極化が進んでいる。全員が同じ目標に向かって体力づくりに取り組むことも必要であるが、個に応じた目標を設定し体を動かすことによって、運動好きな子どもを増やしていく必要がある。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・全体目標の他、個に応じた目標を設定し体を動かすなど、工夫しながら運動好きな子どもを増やしていく。

|             |  |
|-------------|--|
| <b>用語解説</b> | <b>みんなでチャレンジ3015</b><br>小学生が点数化された各種の運動にチャレンジし、立山登山になぞらえて設定された目標点(3015点)を目指す取組 |
|-------------|--|

### ④ 相談体制の充実

#### 【主な取組状況】

- ・児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題を改善、解決するため、引き続きスクールカウンセラー等の相談員を配置した。
- ・適応指導教室では、不登校児童生徒が通いやすい環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自立する力やよりよい人間関係づくりができるための支援を行った。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置状況

| 県                          | 人数等 | 市             | 人数等 |
|----------------------------|-----|---------------|-----|
| スクールカウンセラー（教育事務所、いじめ対策含む。） | 14校 | スクールカウンセラー    | 1人  |
| 子どもと親の相談員                  | 1校  | スクールソーシャルワーカー | 8人  |
| スクールソーシャルワーカー（巡回、いじめ対策含む。） | 6人  |               |     |

相談状況

[単位 回]

| 項目           | 平成26年度 | 平成25年度 |
|--------------|--------|--------|
| (SC) 来所等相談回数 | 449    | 362    |
| (SSW) 訪問活動回数 | 1183   | 1190   |

| 適応指導教室の生徒数 |  | [単位 人] |        |
|------------|--|--------|--------|
| 項目         |  | 平成26年度 | 平成25年度 |
| 通級児童生徒数    |  | 4      | 4      |
| (小学生)      |  | (2)    | (0)    |
| (中学生)      |  | (2)    | (4)    |
| 体験通級児童生徒数  |  | 12     | 10     |
| (小学生)      |  | (4)    | (3)    |
| (中学生)      |  | (8)    | (7)    |
| 相談者数       |  | 23     | 21     |
| (小学生)      |  | (5)    | (3)    |
| (中学生)      |  | (14)   | (7)    |
| (卒業生)      |  | (4)    | (11)   |

#### 【主な成果・課題】

- 不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援を適宜行っている。中学校の不登校生徒数は減少したが、小学校の不登校児童数は増加にある。

#### 【今後の取組の方向性】

- 悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制を充実させているが、不登校児童生徒数や問題行動数は激減には至らない。問題を早期に把握し、専門機関等と連携して対応に当たれる体制の整備を図っていく。

| 指標名              |    | 指標の説明            |                  |               |  |
|------------------|----|------------------|------------------|---------------|--|
| 基準年度<br>(平成25年度) | 目標 | 実績               |                  | 増減            |  |
|                  |    | 平成26年度(a)        | 前年度(b)           | (a)-(b)       |  |
| 小学校32人<br>中学校89人 | 減少 | 小学校42人<br>中学校53人 | 小学校32人<br>中学校89人 | 小10人<br>中△36人 |  |

#### 適応指導教室、不登校

**用語解説** 適応指導教室とは、不登校児童生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助支援する教室

不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」

## ⑤ 生活習慣病の予防

#### 【主な取組状況】

小学校では、4年生全児童、及び5、6年生で前年度の検査結果で要医療者や経過観察であった者を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。検診の結果、要医療者及び経過観察者を対象に生活習慣病予防を目的とした「すこやか教室」を開催した。

#### 【主な成果・課題】

- すこやか教室に参加した親子は、食生活を見直す良いきっかけとなったと好評であった。
- 対象者の親子の生活習慣病の予防への意識を高めるために、すこやか教室への参加者を増やす工夫が必要である。

- ・前年度からすこやか教室に通う親子においても、マンネリ化しないように進める工夫も必要である。また、開催日は、主要行事と重ならない日を設定する。

**【今後の取組の方向性】**

- ・引き続き、規則正しい生活を啓発するとともに、すこやか教室参加を促進する。

| 指標名                |          | 指標の説明   |         |           |  |
|--------------------|----------|---|---------|-----------|--|
| すこやか教室参加率          |          | 小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率 |         |           |  |
| 基準年度<br>(平成 25 年度) | 目 標      | 実績  |         | 増減        |  |
|                    | 平成 31 年度 | 平成 26 年度 (a)                                    | 前年度 (b) | (a) - (b) |  |
| 26%                | 増加       | 16%   | 26%     | △10P      |  |

## ⑥ 食育の推進

**【主な取組状況】**

- ・市学校給食研究会では、児童生徒の「食」への関心と理解を深め、自らの食生活を見直し改善していこうとする実践的態度を育てるための指導のあり方を研究した。また、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭・地域との協力や連携のあり方を工夫した。

**【主な成果・課題】**

- ・学校給食指導において、各学校がそれぞれ独自に「食べ物を大事にし、食事づくりに携わる人々に感謝の気持ちを持つ」や、「朝食の大切さを理解し、習慣化することができる」などの目標を持ち、給食委員会の活動や栄養指導等を通して、目標達成に向けて取り組んだ。
- ・地元で収穫した米や野菜を使って、地域の方や保護者を招待し、ふれあい会食を通して感謝集会を行った学校もあった。
- ・保護者にもバランスのよい朝食に目を向けてもらうため、授業参観時に担任と栄養職員等による授業を行った。これにより、家庭への啓発効果もあり、連携を深めることができた。また、便り等で全児童に起床時刻や朝食の内容、その大切さについて、朝食の大切さを啓発した。
- ・野菜作りやクッキング体験を通して、食物への感謝の気持ちを高めた。

**【今後の取組の方向性】**

- ・食べることを通して、健康について考えたり、感謝の心を育てたりすることを継続していく。
- ・食に対する関心を高めていくため、便りや授業参観等を通じて家庭・地域との連携を深めていく。

| 指標名                      |          | 指標の説明                    |                          |                |  |
|--------------------------|----------|--------------------------|--------------------------|----------------|--|
| 朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合       |          | 朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合       |                          |                |  |
| 基準年度<br>(平成 25 年度)       | 目 標      | 実績                       |                          | 増減             |  |
|                          | 平成 31 年度 | 平成 26 年度 (a)             | 前年度 (b)                  | (a) - (b)      |  |
| 小学校 99. 3%<br>中学校 98. 2% | 100%     | 小学校 99. 3%<br>中学校 97. 9% | 小学校 99. 3%<br>中学校 98. 2% | 小±0P<br>中△0.3P |  |

## ⑦ 学校給食の充実

### 【主な取組状況】

- ・安全・安心をもとに、市内産・県内産食材を優先購入した。また、地場産食材については、旬の地場産食材など優先的に取り入れた。
- ・アレルギーのある子どもを対象にアレルギー原因となる食品を取り除いた除去食の提供や代替食を提供した。

|                     |                         |                   |               |            |
|---------------------|-------------------------|-------------------|---------------|------------|
| ○アレルギー対応<br>(H26.6) | ・牛乳のみ中止<br>・除去食<br>・代替食 | 20人<br>31人<br>11人 | ・弁当<br>・自分で除去 | 7人<br>210人 |
|---------------------|-------------------------|-------------------|---------------|------------|

### 【主な成果・課題】

- ・地場産食材などを優先的に取り入れるためには、年間を通じた、質及び量を伴った安定供給が必要である。
- ・アレルギーのある子どもについては、保護者と面談したうえで代替食を提供するなど、子どもたちの給食の安心・安全を確保した。今後は、アレルギーの子どもの増加に伴う個別の対応が必要とされる。

### 【今後の取組の方向性】

- ・供給量が高まるよう生産団体の理解と協力を得ながら、地場産食材の使用量の増加に努める。
- ・引き続き学校給食に携わる栄養職員等で構成する献立作成会において、地場産食材を使ったメニューを検討していく。また、増加するアレルギーの子どもには、引き続き適切な対応をとり、給食の安心・安全に努める。

| 指標名                      | 指標の説明                                |                          |                          |                    |
|--------------------------|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|
| 地場産食材使用率                 | 給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用料<br>(金額ベース) |                          |                          |                    |
| 基準年度<br>(平成25年度)         | 目標                                   | 実績                       |                          | 増減<br>(a) - (b)    |
|                          |                                      | 平成26年度(a)                | 前年度(b)                   |                    |
| 射水市産 17.8%<br>富山県産 42.0% | 増加                                   | 射水市産 16.8%<br>富山県産 40.3% | 射水市産 17.8%<br>富山県産 42.0% | 市産△1.0P<br>県産△1.7P |

## 基本的施策の評価

| 基本的施策 (3) 特別支援教育の充実 |   |
|---------------------|---|
| 評価                  | 概ね順調に進んでいる  |
| 総括                  | <ul style="list-style-type: none"><li>支援が必要な児童生徒への対応として、学習サポーターを効果的に配置した。</li><li>児童生徒の実態に応じて、特別支援学級の開閉級を進めた。</li><li>統一した個人記録票を作成し、一貫した指導ができるようになった。</li></ul> |

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 支援が必要な児童生徒への対応

##### 【主な取組状況】

- 支援をする児童生徒の見守り、支援のため学習サポーターを小中学校に33人(891.25時間/週)配置した。
- 継続的な支援や教育ができるように統一した個人記録票を作成、管理し、指導に生かしている。
- 保育園や幼稚園、小中学校との連携を密にし、保護者の特別支援教育に関わる啓発に努め、就学相談会とともに地区相談会を市として年間6回開催した。
- 特別支援教育に携わる教職員に対し、夏季休業中に研修会を実施した。

##### 【主な成果・課題】

- 人的支援として学習サポーターを配置することで、支援をする児童生徒のニーズに応えることができ、学習に集中できる時間が多くなってきた。
- 統一した個人記録票により、進学により学校が変わったり、進級によって担任が変わったりしてもその子に応じた指導の継続がなされるようになった。
- 学習サポーターの資質向上のために、県、市が行う研修会への参加を推進する必要がある。

##### 【今後の取組の方向性】

- 支援をする児童生徒に関わる教員、学習サポーターの資質の向上を推進していくとともに、県教委の特別支援教育指導員や支援学校のコーディネーターとの連携を密にし、支援をする児童生徒が生き生きとして学校生活を送れる環境づくりに取り組んでいく。
- 支援学校との人事交流を積極的に進め、特別支援教育に長けた教員の育成を図る。

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (4) 郷土愛を育む教育の推進

| 評価 | 順調に進んでいる   |
|----|--|
| 総括 | <ul style="list-style-type: none"><li>副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」等の活用や地域探検、地域人材を活用したふるさと学習に取り組み、地域に誇りがもてるよう意識付けた。</li><li>「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を市内の延べ279カ所の事業所で実施し、中学生が事業所から、社会性を高めたり、地域について多くのことを学んだりすることができた。</li><li>積極的に環境教育に取り組み、児童生徒の環境に対する意識を高めることができた。</li></ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① ふるさと学習の充実

#### 【主な取組状況】

- 副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」等を授業で活用し、地域の自然や産業、歴史を学ぶと同時に、地域探検や地域人材の活用により、見たり、聞いたり、体験したりして「ふるさと」の魅力や問題を学んだ。
- 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」では、市内の延べ279カ所の事業所において、職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に取り組むことにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、たくましく生きる力を身に付けるとともに、「ふるさと」の素晴らしさや地域の人とのつながりを学んだ。

#### 【主な成果・課題】

- 児童生徒が自分たちの住んでいる地域について学習することを通して、地域の歴史や文化、自然に触れて、地域への理解を深めるとともに、自分が住んでいる地域に誇りがもてるよう意識を高めた。
- 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」では、生徒の規範意識や社会性を高めたり、地域の素晴らしさや人のつながりについて学んだりすることができた。また、生徒が職場体験について取りまとめ、集会や授業参観等に報告会を行うなど、取組に対する振り返りをすることができた。

#### 【今後の取組の方向性】

- 教室において書物から学ぶ「ふるさと」だけでなく、見たり、聞いたり、体験したりしながら、「ふるさと」のよさ、課題を理解し、自分たちに何ができるかまで考えられる「ふるさと」教育を推進していく。
- 引き続き「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」の受入事業所の開拓や事業所との連絡調整を図り、本事業を通して、生徒の将来の自分の生き方を考え、周囲の人と協調し、感謝する心を育てていく。

用語  
解説

「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」

中学2年生が学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む事業

## ② 環境教育の推進

### 【主な取組状況】

- ・クリーンピア射水等の施設見学のほか、グリーンカーテンを設置したり、環境チャレンジ10事業に参加したりして積極的に環境問題に取り組んだ。また、グリーンカーテンによる温度低減効果等を検証するため、小学校及び中学校各1校（東明小、新湊南部中）をモデル校として実証実験を行った。

### 【主な成果・課題】

- ・クリーンピア射水や埋立処分地等の見学を行ったり、環境チャレンジ10事業に参加し、ごみの分別や出し方を調べたりすることで、子どもたちの環境に対する意識が高まった。

### 【今後の取組の方向性】

- ・各小中学校では、総合的な学習の時間、理科、社会、生活、家庭等の時間に環境教育が行われている。「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」の3つの方針に沿って取組を推進するとともに、一人ひとりが環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成していく。

---

環境チャレンジ10（とやま環境チャレンジ10、いみず環境チャレンジ10）

**用語解説** 小学校4年生（10歳）が地球温暖化問題を学び、10個の目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践、自己評価するもの

---

## 基本的施策の評価

| 基本的施策 (5) 安全教育の推進 |            |
|-------------------|------------|
| 評価                | 概ね順調に進んでいる |

総括

- ・小中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害、不審者等に備えた避難誘導訓練を実施し、訓練を通して、園児や児童生徒等が状況に応じた緊急時の対処法を身につけられるよう取り組んだ。
- ・市教育委員会が中心となり、通学路危険箇所を関係機関等と合同点検を実施し、危険箇所の改善を図った。

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 安全教育の推進

##### 【主な取組状況】

- ・小中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を各々1回から3回以上にわたり実施した（津波訓練は小中学校21校中17校実施）。また、小学校2校では、災害時における児童の引き渡し訓練を行った。

##### 【主な成果・課題】

- ・小中学校や幼稚園では、避難誘導訓練を複数回にわたり実施し、園児や児童生徒等に緊急時の避難対応を学ばせた。
- ・総合防災訓練に参加した金山小学校においては、地域住民との大がかりな訓練を大変有意義に感じ、緊急避難に対する意識向上につなげた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・児童生徒の危険回避能力を向上させるため、在宅時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を継続して実施していく。

#### ② 通学路の安全

##### 【主な取組状況】

- ・放生津小、新湊小、東明小及び小杉小学校で、通学路危険箇所の合同点検を道路管理者、警察、学校、PTA及び地域の方と実施した。

##### 【主な成果・課題】

- ・通学路危険箇所の合同点検を実施し、危険箇所を改善、児童生徒の通学の安全性を高めた。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・引き続き通学路危険箇所の合同点検を実施し、危険箇所を改善していく。

## 基本的施策の評価

| 基本的施策 (6) グローバル人材育成のための基盤づくり |   |
|------------------------------|---|
| 評価                           | 概ね順調に進んでいる  |
| 総括                           | <ul style="list-style-type: none"><li>・パソコンや電子黒板を授業の中で活用し、児童生徒の興味関心を高めたり、理解を深めたりすることで、学習に対する意欲が高まっている。</li><li>・全小中学校に外国語指導助手（ALT）、外国語活動指導員を配置し、児童生徒のコミュニケーション能力等英語教育の充実を図った。</li></ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① I C T 機器の活用

#### 【主な取組状況】

- ・児童生徒が意欲的に学習できるように、タブレット端末の活用と導入について、検討した。

#### 【主な成果・課題】

- ・パソコンや電子黒板を授業の中で活用し、児童生徒の興味関心を高めたり、理解を深めたりすることで、学習に対する意欲が高まっている。
- ・教員の I C T 機器の操作能力に差があるので、適宜、研修を行いどの教員も有効的に活用できる能力を身に付けていく必要がある。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・動画や多くの資料が提示でき、理解を深めることに役立てるための学習ツールとして、タブレット端末等の機器導入を検討していく。
- ・研修を通して、 I C T 機器を有効的に活用できるよう教員の能力を高めていく。

#### 用語解説

I C T : 情報通信技術(Information and Communication Technology)の略

コンピュータやネットワークに関する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

### ② 情報モラルの浸透

#### 【主な取組状況】

- ・情報モラルの浸透を図るため、各小中学校において、情報社会での行動に責任をもつことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなど児童生徒、保護者、教職員に対する講習会等を行った。

#### 【主な成果・課題】

- ・普及の著しい携帯情報通信端末のさまざまな問題に対しては、地域や家庭との連携を図りつつ、情報モラルを身につけさせる指導を適切に行う必要がある。
- ・情報モラルは、一度授業を受けければ身につくというものではなく、学校のみならず家庭においても日常的に子どもに指導していくことが必要となる。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・今後とも地域・保護者と協力しながら、定期的に児童生徒、保護者に対して講習会を開催するなど、学校と家庭の双方が児童生徒に情報モラル教育を行っていく。

- ・射水市PTA連絡協議会では、インターネット使用の際に守るべき事柄を13項目にまとめた「親子のネット使用契約書」を作成しており、引き続きPTA連絡協議会と協力しながら、児童生徒のインターネット依存防止など情報モラルに対する意識を高めていく。

### ③ 外国語教育の充実

#### 【主な取組状況】

- ・英語力の向上のためには、児童生徒が楽しく本物により近い英語や外国語活動の学習を行うことが必須であり、外国語指導助手（ALT）4人[116時間/週]、外国語活動指導員4人[63時間/週]を全小中学校に配置し、児童生徒にネイティブな発音に触れる機会を設けた。
- ・生きた英会話を体験するとともに国際理解を深めるため、小学校5年生から中学2年生までを対象とした「イングリッシュキャンプ」について検討した。

#### 【主な成果・課題】

- ・小学校においては、外国語活動の授業の中で指導員によるコミュニケーションを多く取り入れた活動を行っているため、英語を聞いたり話したりする能力は年々高くなっている。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・外国語指導助手や外国語活動指導員、県より派遣の英語専科教員と担任が連携を取りやすいよう、メール等を活用した事前の打ち合わせや授業前の打ち合わせがスムーズに行えるよう配慮していく。
- ・「イングリッシュキャンプ」の実施については、新規の取組となるため、効果的なプログラムであったかどうか検証し、次年度以降の外国語活動の充実につながるよう改善を図っていく。

### ④ ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

#### 【主な取組状況】

- ・自分たちの住むまちの文化や人とのつながり、エネルギーの大切さや環境問題、生き物と環境のつながりなどを、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを意識付けしながら、学習に取り組んだ。

#### 【主な成果・課題】

- ・単に知識の伝達や体験だけで終わってしまうことが見られた。体験や体感を重視しながら、データや情報の分析能力や、コミュニケーション能力等も育むことが大切になる。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・与えられた問題や課題を解決していく（解決の方向に近づく）だけではなく、現代社会を取り巻く問題を自らの問題として捉え持続可能な社会を創造していくESDを取り入れた学習の推進を図る。

---

ESD：持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略  
用語解説 環境、貧困など現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

---

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (7) 信頼される教育の推進

| 評価 | 順調に進んでいる  |
|----|---|
| 総括 | <ul style="list-style-type: none"><li>・学校行事等の機会や学校便り等を通じて、教育活動を保護者や地域に積極的に情報を発信している。</li><li>・教員の資質向上のために、教員経験年数に応じた研修の実施や「マイスター教員」を認定して優れた指導力を市内若手教員等に広めた。</li></ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① 情報の発信

#### 【主な取組状況】

- ・各小中学校では、学校行事の他、学校公開日や週間を設け、教育活動について地域や保護者に公開したり、学校、学年等の便りやホームページを活用して取組状況を発信したりした。

#### 【主な成果・課題】

- ・地域に教育活動を公開したり、ホームページや学校便りで情報を発信したりすることで、学校運営・活動に対する理解を深めた。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・児童生徒の安全の確保、個人情報の管理等を行いながら、開かれた学校を目指していく。

### ② 教育活動の評価

#### 【主な取組状況】

- ・学校評議員として小学校で69人、中学校で27人、計96人を委嘱し、地域の意見や評価を取り入れて特色ある教育活動を行った。
- ・全ての小中学校で年度の重点目標と具現化構想を「アクションプラン」とし、数値目標を設定し、その達成率を学校評価として具体的に示した。
- ・よりよい教育活動を目指し、学校の教育活動について教員による評価の他、保護者や地域住民による評価、児童生徒による評価も取り入れ、P D C A (Plan:計画、Do:実践、Check:検証、Action:改善) サイクルの中で教育活動の改善に努めた。

#### 【主な成果・課題】

- ・学校評議員には、地域との架け橋となっていたいただき、地域の特色を大いに学校教育に取り入れることができた。
- ・各学校では、アクションプランに基づいて教員評価、児童生徒評価、保護者評価を行い、見直し改善することで、教育活動の充実につなげた。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・学校評議員にはできるだけ多くの学校行事や日々の教育活動を見ていただき、より地域との関わりのある教育活動が展開できるよう学校評議員会の在り方も含めて検討していく。

### ③ 教員の資質向上

#### 【主な取組状況】

- ・教員の大量退職に伴い若手教員が増加していることから経験年数が5年未満の教員に対する年次研修を6回実施するとともに、学校を支えるミドルリーダーとなる中堅教員に対する研修会を1回行った。
- ・学級診断尺度調査（Q-U調査）について理解を深め、きめ細かな学級運営に生かすために、Q-U活用研修会を2回実施し、53人が受講した。
- ・教科指導だけでなく全ての教育課程の中で行われる道徳教育についての力量を高めるために道徳教育研修会を1回実施した。
- ・高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実施している教員を「マイスター教員」として7人の教員を認定し（小学校：算数1人、国語1人、特別支援1人、中学校：国語1人、英語2人、特別支援1人）、その優れた実践的指導力を広く市内の教員に伝授した。
- ・パソコンの活用や指導要録、通知票、出席簿等をシステム化すること等により、作業の効率化を図り、教員の多忙化を軽減した。

#### 教職員研修

| 研修会名           | 研修対象    | 参加人数 | 研修会名                        | 研修対象    | 参加人数 |
|----------------|---------|------|-----------------------------|---------|------|
| 教育講演会          | 小中学校教員等 | 466人 | 学級運営研修会                     | 小中学校教員  | 69人  |
| ミドルリーダー研修会     | 小中学校教員  | 27人  | 新採教員研修会(2回)                 | 新規採用教員  | 22人  |
| 4.5年次教員研修会     | 小中学校教員  | 25人  | 地域巡り研修会                     | 小中学校教職員 | 19人  |
| 2.3年次教員研修会[2回] | 小中学校教員  | 28人  | 道徳教育研修会                     | 小中学校教員  | 21人  |
| 特別支援教育研修会      | 小中学校教員  | 31人  | 学級診断尺度調査<br>(Q-U) 活用研修会[2回] | 小中学校教員  | 53人  |

#### 【主な成果・課題】

- ・若手教員と中堅教員のOJT（職場で実務をさせることで行うトレーニング）が積極的に行われるようになった。
- ・「マイスター教員」に認定された教員は、さらに指導力を磨こうと、日々の研鑽に励んだ。

#### 【今後の取組の方向性】

「マイスター教員」の授業公開について市内に十分周知されていなく、参観する若手教員が少なかった。今後、市教育センターでマイスター教員の授業について事前に把握、全教員に案内し、マイスター教員の優れた実践的指導力を多くの教員に伝授していく。

#### 指標に対する進捗状況

| 指標名              |     | 指標の説明              |        |         |
|------------------|-----|--------------------|--------|---------|
| マイスター教員の任命       |     | 毎年マイスター教員に任命される教員数 |        |         |
| 基準年度<br>(平成26年度) | 目標  | 実績                 |        | 増減      |
|                  |     | 平成26年度(a)          | 前年度(b) | (a)-(b) |
| 小学校3人<br>中学校4人   | 21人 | 小学校3人<br>中学校4人     | —      | —       |

## 基本的施策の評価

| 基本的施策 (8) 幼児教育の充実 |   |
|-------------------|---|
| 評価                | 概ね順調に進んでいる  |
| 総括                | <ul style="list-style-type: none"><li>・幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校（以下「幼保小」と記載）の相互連携において、幼児と児童の交流活動を年間指導計画に位置づけ、定期的・継続的に交流を行うことにより、幼児期から児童期への円滑な接続を図った。</li><li>・幼稚園教諭又は保育士（以下「教諭等」と記載）間で相互に教育・保育を参観し、それぞれの指導のあり方について議論を深めた。また、県内外の研修会に参加し、教諭等の資質向上に努めた。</li></ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① 相互連携の推進

#### 【主な取組状況】

- ・市内の小学校校区ごとに、保育園・幼稚園等と小学校の交流活動を実施した。
- ・幼稚園、保育園及び認定こども園から小学校へ、幼稚園児指導要録・保育要録の写しを送付し、子どもの発達や対応に関する情報の共有を図った。また、教育内容等について意見交換会等を実施した。

#### 【主な成果・課題】

- ・幼保小の交流活動を通して、幼児同士、幼児と児童が一緒に遊び・学ぶという関係をつくり、ペアやグループ活動の触れ合いから親しみをもつたりすることで、幼児の小学校生活への不安が薄れ、期待をもつ姿が見られた。
- ・教諭等の交流を通して、互いの教育・保育の内容を理解し合うことができ、そこで得たものを普段の教育・保育に役立てることができた。
- ・児童の発達と学びが円滑に接続されるように、就学に向けて幼稚園児指導要録・保育要録の写しの送付、担当者による連絡会を設けているが、児童の実態が十分に伝わっていないケースもある。とりわけ、特別な支援を要する児童については、小学校はもとより、専門の医師、教育事務所等の外部の関係機関とも連携を密にし、それらが一体となって支援できる協力体制の構築を一層推進する必要がある。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・児童期から児童期への円滑な接続のため、幼保小の交流活動については、より一層の内容の充実を図り、学びのつながりを意識した指導方法や環境づくりを推進する。なお、特別な支援を必要とする児童については、関係機関との連携をより一層密にし、深い児童理解へとつなげ、個に応じた適切な支援の充実を図る。

## ② 教諭等の資質向上

### 【主な取組状況】

- ・教諭等が相互に教育・保育活動を参観したり、それぞれの指導のあり方等について意見交換を行ったりして、互いの指導について理解を深め、連携を図った。
- ・県内外の研修会等に参加することで、他の地域や園の現状、直面している課題等、幼児教育に関する理解を深め、教諭等の資質向上を図った。

### 【主な成果・課題】

- ・研修会等により、幼児教育・保育に関する様々な専門性を高め、教諭個人のスキルアップを図るとともに、園の実情に応じた教育課程の編成、創意工夫した指導、保育の実施へつながっている。

### 【今後の取組の方向性】

- ・引き続き、教諭等の幼児教育・保育に関する様々な専門性を高めるためのスキルアップを図る。

## ③ 認定こども園の設置・推進

### 【主な取組状況】

- ・認定こども園の開設を希望する社会福祉法人等からの相談や問合せに対応できる体制を整え、認定こども園の普及啓発を図った。

### 【主な成果・課題】

- ・多様化する教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能・特長をあわせ持ち、教育・保育を一体的に行う認定こども園の普及を図る。

### 【今後の取組の方向性】

- ・平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園、保育園及び認定こども園の横のつながりを深め、幼児教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。
- ・認定こども園の設置については、教育・保育提供区域の状況を考慮しながら、幼保連携型認定こども園の設置を推進する。

小学校入学前の状況

[単位：人]

| 区分     | 平成24年度<br>入学生 | 平成25年度<br>入学生 | 平成26年度<br>入学生 |
|--------|---------------|---------------|---------------|
| 幼稚園    | 189           | 187           | 153           |
| 保育園    | 692           | 656           | 674           |
| 認定こども園 |               |               | 50            |
| その他    | 4             | 6             | 5             |
| 計      | 885           | 849           | 882           |

幼保連携型認定こども園

**用語解説** 認可幼稚園と認可保育所とが連携して就学前の子どもに教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設

## 基本的施策の評価

| 基本的施策 (9) 学校施設の整備推進 |   |
|---------------------|---|
| 評価                  | 順調に進んでいる  |
| 総括                  | <ul style="list-style-type: none"><li>・計画どおりに市内全小中学校施設の耐震化工事を終え、地震等災害時における児童生徒等の安心安全が確保、及び地域の緊急避難施設としての機能が高まった。</li><li>・改修工事に当たり、省エネ等環境に配慮した設備や部材を取り入れた。</li></ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① 学校施設・設備の計画的な整備

#### 【主な取組状況】

- ・学校施設の安全確保と施設環境の改善を図るために、施設の耐震化と併せて大規模改修工事を行った。
- ・作道小学校、塙原小学校の屋内運動場大規模改造工事等、並びに大島小学校のプール改築工事を実施した。
- ・射北中学校屋内運動場、小杉中学校舎棟（C棟・D棟）の耐震補強及び大規模改造工事、並びに新湊中学校の校舎棟、体育館棟の新築工事、外構・グラウンド整備工事を実施した。
- ・小学校及び中学校屋内運動場の非構造部材（吊天井、照明器具）耐震化事業を実施した。
- ・夏季の学習環境を良くするため、全中学校の普通教室に空調設備（エアコン）設置工事を実施した。

#### 【主な成果・課題】

- ・学校施設の耐震化率は100%を達成した。また、屋内運動場の非構造部材の耐震化も完了し、児童生徒等が安心安全に学校生活を送ることができるようになった。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・第30年以上経過し、老朽化が著しい学校施設の大規模改修工事を計画的に実施する。また、省エネなど環境に配慮した施設を目指す。

### ② 学校の適正配置

#### 【主な取組状況】

- ・学校の適正配置については、国が作成した手引きに照らしながら、本市小中学校の現況を把握した。

#### 【主な成果・課題】

- ・学校の適正配置については、学校が地域と密接な関連性を持っていることを踏まえた慎重かつ丁寧な議論が必要である。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・学校の適正配置については、国が作成した手引きに照らしながら、児童生徒数の将来見込みや教育上の課題や地域の実情を踏まえながら、検討していく。

### ③ 環境にやさしい学校施設の整備

#### 【主な取組状況】

- ・新湊中学校への太陽光発電設備を設置した。また、グリーンカーテンによる温度低減効果等を検証するため、小学校及び中学校各1校（東明小、新湊南部中）をモデル校として実証実験を行った。

#### 【主な成果・課題】

- ・グリーンカーテン事業による検証によって、一定の温度軽減効果が見られたが、教室の場所等（学校の構造）によって効果の濃淡が生じた。また、授業に活用することで児童生徒の環境意識を高めた。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・学校施設の改修に当っては、省エネ等環境に配慮した設備や部材を適切に取り入れる。
- ・グリーンカーテン事業は、小学校のモデル校を増やして引き続き実証実験を行う。

## 基本的施策の評価

| 基本的施策 (10) 家庭における教育の充実 |  |
|------------------------|--|
| 評価                     | 順調に進んでいる   |
| 総括                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」の実施地域を全市に拡大し、5つの地域で実施した。</li> <li>・「家庭教育支援講座」を2回実施し、いずれも好評を得た。</li> <li>・「子育て井戸端会議」を例年どおり全15小学校区で実施し、保護者から良い評価を得た。</li> <li>・「親を学び伝える学習プログラム」を全小中学校で実施し、保護者が子どもとの接し方や親としての心構えを学ぶことができた。</li> </ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① 家庭教育の支援拡充

#### 【主な取組状況】

- ・孫の面倒をみておられる祖父母を対象とした「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」を家庭教育アドバイザー連絡協議会の協力を得て、5つの地域（太閤山、作道、櫛田、大島、金山）で実施した。
- ・家庭や地域の教育力の向上を目指すことを目的とした「家庭教育支援講座」を富山大学地域連携推進機構と連携し、2回実施した。
- ・市内全15小学校区において就学時健診時を利用した「子育て井戸端会議」を家庭教育アドバイザー連絡協議会と共に実施し、子育ての不安や悩みを話し合ったり、共有したりする場面を設けた。
- ・親を学び伝える学習プログラムにおいては、全小中学校で実施し、実施率100%となつた。

#### 「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」開催状況

| 実施日        | 実施地域 | 実施場所          | 参加者数           |
|------------|------|---------------|----------------|
| 6月 5日(木)   | 太閤山  | 太閤山コミュニティセンター | 32人(男性10、女性22) |
| 7月 4日(金)   | 作道   | 作道コミュニティセンター  | 31人(男性16、女性15) |
| 7月 10日(木)  | 櫛田   | 櫛田コミュニティセンター  | 17人(男性5、女性12)  |
| 9月 22日(月)  | 大島   | 大島絵本館         | 32人(男性4、女性28)  |
| 11月 11日(火) | 金山   | 金山コミュニティセンター  | 23人(男性6、女性17)  |

#### 「家庭教育支援講座」の開催状況

| 実施日        | 演題・講師   | 参加者数 |
|------------|---|------|
| 7月 12日(土)  | 「家庭教育と学力」<br>富山大学人間発達科学部 久保田真功 准教授            | 66人  |
| 10月 11日(土) | 「生活習慣が子どもの心身に及ぼす影響」<br>富山大学大学院医学薬学研究部 稲寺秀邦 教授 | 61人  |

#### 【主な成果・課題】

- ・「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」参加者へのアンケート調査では、各地区とも参加者の8~9割が（参加して）「たいへん良かった」「どちらかというと良かった」と回答している。

- ・「家庭教育支援講座」において、第一回目は参加者の 89.7%が（講座を受講して）「たいへん良かった」「どちらかというと良かった」と回答し、第二回目は参加者の 90.9%が（講座を受講して）「たいへん良かった」「どちらかというと良かった」と回答している。
- ・「子育て井戸端会議」では、94.2%の保護者が（参加して）「たいへん良かった」「良かった」と回答し、（入学前に）「他の保護者と話す機会ができて良かった」と感じた人が 67.7%いた。

**【今後の取組の方向性】**

- ・学校だけが教育の場ではなく、家庭や地域も大事な教育の場であるという観点から、家庭教育アドバイザー等の家庭教育支援者のスキルアップ研修に加え、保護者・PTA等、地域における家庭の教育力を高める研修機会の充実に努める。

**② 食育教育の推進**

**【主な取組状況】**

- ・第2回家庭教育支援講座において、「生活習慣が子どもの心身に及ぼす影響」という演題で食育に特化した講義を実施した。

**【主な成果・課題】**

- ・第2回講座のアンケート調査では参加者の 90.9%が（講座を受講して）「たいへん良かった」「どちらかというと良かった」と回答している。
- ・子どもにとって食事と睡眠がとても大事である理由が分かり、大変好評であった。

**【今後の取組の方向性】**

- ・食育については、学校での教育に限らず、家庭での取り組みが大変重要なことから、広報やホームページなど、様々な媒体を使って広報・教育に努める。

**指標に対する進捗状況**

| 指標名                 |          | 指標の説明                                      |         |           |
|---------------------|----------|--|---------|-----------|
| 家庭教育に関する講座・学習会の参加者数 |          | 子育て井戸端会議、家庭教育支援講座、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者数 |         |           |
| 基準年度<br>(平成 25 年度)  | 目標       | 実績   |         | 増減        |
|                     | 平成 31 年度 | 平成 26 年度 (a)                               | 前年度 (b) | (a) - (b) |
| 971 人               | 1,050 人  | 989 人                                      | 971 人   | 18 人      |

| 指標名                |          | 指標の説明        |         |           |
|--------------------|----------|--------------|---------|-----------|
| 親を学び伝える学習プログラムの参加率 |          | 小中学校の合計参加者率  |         |           |
| 基準年度<br>(平成 25 年度) | 目標       | 実績           |         | 増減        |
|                    | 平成 31 年度 | 平成 26 年度 (a) | 前年度 (b) | (a) - (b) |
| 34.5%              | 42.0%    | 40.0%        | 34.5%   | 5.5P      |

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (11) 地域における教育の充実

| 評価 | 順調に進んでいる   |
|----|--|
| 総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内14小学校区において放課後子ども教室を実施し、また、5小学校区において土曜学習推進事業を実施している。両事業ともに子どもたちの安全・安心な活動場所として定着している。</li> <li>放課後子ども教室・土曜学習推進事業併せて全45サークルが活動を行い、その内容は学習活動、文化活動、スポーツ活動、地域住民との交流活動等多岐に渡っており、児童に多様な体験活動の場を提供している。</li> <li>放課後子ども教室の放生津教室が優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞することができた。</li> <li>スポーツ少年団や塾、各種の習い事を抱える児童も多く、一部の教室では参加者が減少している。活動内容は充実しており、高い評価を得ているが、放課後の子どもたちを取り巻く環境の変化から参加率の増加は難しいものがある。</li> </ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① 地域ネットワークの活用

#### 【主な取組状況】

- 教育委員会が行う「放課後子ども教室推進事業」、「土曜学習推進事業」と福祉保健部が行っている「放課後児童健全育成事業」との連携を強化するため、行政、学校関係者、放課後子ども教室・土曜学習推進事業指導者、放課後児童クラブから成る放課後対策事業運営委員会を年2回開催し、情報提供を行い連携強化に努めた。
- 外部講師を招き、放課後子ども教室・土曜学習推進事業、放課後児童クラブの指導者を対象とした研修会を開催し、子どもへの接し方や関わり方に関する知識を高めた。

#### 放課後子ども教室開催状況

| 教室数  | サークル数  | 参加者延人数 |        | 年間開催回数 |
|------|--------|--------|--------|--------|
|      |        | 子ども    | 推進員    |        |
| 14教室 | 39サークル | 8,674人 | 1,764人 | 533回   |

#### 土曜学習推進事業開催状況

| 教室数 | サークル数 | 参加者延人数 |      | 年間開催回数 |
|-----|-------|--------|------|--------|
|     |       | 子ども    | 推進員  |        |
| 5教室 | 6サークル | 1,466人 | 364人 | 83回    |

#### 【主な成果・課題】

- 平成23年度の放課後子ども教室片口教室に引き続き、放課後子ども教室放生津教室が優れた「地域による学校支援活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞することができた。
- 教育活動推進員の高齢化が進んでおり、新たな指導者の確保や若返りが求められる。

### 【今後の取組の方向性】

- ・放課後子ども教室を実施している市内14小学校区の多くには放課後児童クラブが開設されており、その両方に児童が参加できるように連携を進めている。また、教室の開催日や参加児童の所在確認等の情報共有や安全管理の強化に引き続き努めていく。

「放課後子ども教室推進事業」、「土曜学習推進事業」、「放課後児童健全育成事業」

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」、「土曜学習推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」が実施されています。

**用語解説** 「放課後子ども教室推進事業」、「土曜学習推進事業」・・・地域住民の方々の参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ、文化活動など、様々な体験をさせるもの。(例:読書、パソコン、茶道、お花、卓球)

「放課後児童健全育成事業」・・・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に空き教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えるもの。(放課後児童クラブ又は学童保育という。)

## ② 青少年の健全育成の推進

### 【主な取組状況】

- ・青少年育成射水市民会議を組織し青少年育成団体の連携を図っているほか、あいさつ運動や広報啓発活動を重点的に実施した。
- ・少年育成センターでは少年補導委員を中心に街頭巡回活動や環境浄化活動を実施した。
- ・ボーイ・ガールスカウトへの補助と共にガールスカウトの募集チラシを各小学校へ配布するなど、新規スカウトの獲得に協力し育成を図っている。

### 【主な成果・課題】

- ・高校、中学校、地域、行政が一体的にあいさつ運動を展開するなど、地域全体での取組ができている。
- ・補導委員による年間を通じた街頭巡回活動により、安心安全な地域づくりに貢献している。
- ・ボーイ・ガールスカウトにおいては、近年、どの団も会員不足に悩まされており、会員の新規獲得が最大の課題である。

### 【今後の取組の方向性】

- ・青少年育成団体がより効果的に活動できるよう更なる連携強化を図っていくとともに、それら団体の育成を支援する。
- ・ボーイ・ガールスカウトにおいては、新規スカウトが増加し活発な活動が図られるようPR等の広報活動を支援する。

### 指標に対する進捗状況

| 指標名              | 指標の説明                       |           |        |         |
|------------------|-----------------------------|-----------|--------|---------|
| 放課後子ども教室等参加率     | 放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する児童の率 |           |        |         |
| 基準年度<br>(平成25年度) | 目標                          | 実績        |        | 増減      |
|                  | 平成31年度                      | 平成26年度(a) | 前年度(b) | (a)-(b) |
| 18.0%            | 19.0%                       | 18.0%     | 18.0%  | ±0      |

## 基本的施策の評価

| 基本的施策 (12) 生涯学習推進体制の充実 |  |
|------------------------|--|
| 評価                     | 順調に進んでいる   |
| 総括                     | <ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習活動事業の延べ開催回数・延べ受講者数ともに前年に比べ増加している。</li><li>・市生涯学習推進協議会及び富山県公民館連合会主催研修会や生涯学習フェスティバルを通して他地域の生涯学習の活動状況を学び、自地域での活動に生かしている。</li></ul> |

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 地域の学習活動の促進

##### 【主な取組状況】

- ・生涯学習活動事業を全27地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の要望・特色に応じた講座・学級を開設した。
- ・ふるさと射水の身近な歴史・文化を学び、理解と愛着を深めてもらうため、市民を対象に「ふるさと学習講座」を開催した。平成26年度は「道と大島」と題し、大島地区在住の郷土史研究家に講演していただいた。

##### 【主な成果・課題】

- ・コミュニティセンターでの生涯学習活動事業延べ開催回数・延べ受講者数ともに、前年度に比べ増加した。
- ・地域を学ぶふるさと学習は大変好評を得ているが、参加者が40人前後で推移していることから、参加者数増に向けて周知方法を検討する必要がある。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・生涯学習活動事業については、活発かつ魅力的な事業を企画できるよう生涯学習推進委員を中心とした研修の充実を図る。
- ・ふるさと学習講座については、新しい企画に取り組むとともに実施時間帯等の見直しや周知方法についても検討する。

#### ② 地域の学習を充実させる人材の育成

##### 【主な取組状況】

- ・生涯学習推進委員・コミュニティセンター職員を対象に市生涯学習推進協議会主催の研修会を開催した。また、富山県公民館連合会主催研修会に参加した。
- ・市生涯学習推進協議会視察研修会を水戸田コミュニティセンターで開催し、水戸田地区の特色や生涯学習活動の取組み等を学び、今後の生涯学習活動の企画等の参考とした。

##### 【主な成果・課題】

- ・生涯学習に係る研修については概ね好評であるが、より実践的な内容を望む声がある。
- ・視察研修会については、他地域の活動を見ることができ、参考になると好評であった。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・生涯学習の研修については、実際の生涯学習の企画等に役立つような実践的・実務的な企画内容となるよう努める。
- ・地域人材を発掘・確保するために地域振興会と連携を強化する一方、射水まちづくり大学の卒業者にもスポットを当て人材の確保に努める。

### ③ 地域間の交流の推進

#### 【主な取組状況】

- ・生涯学習活動の発表の場として生涯学習関係者及び一般市民を対象とした射水市生涯学習フェスティバル及び作品展を開催した。
- ・富山県公民館大会を始め富山県公民館連合会主催の行事に積極的に参加した。

#### 【主な成果・課題】

- ・他地域の生涯学習活動を参考にするとともに、自分たちの活動への良い刺激になっており、活動意欲の高まりにつながっている。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・生涯学習フェスティバル及び作品展については、マンネリ化にならないよう行事内容の工夫を図る。

### ④ 学習体制の連携推進

#### 【主な取組状況】

- ・家庭教育支援講座の開催にあたって、富山大学地域連携推進機構生涯学習部門と連携した。

#### 【主な成果・課題】

- ・富山大学の知的財産である約900人の教授陣の中から、適切な人材を紹介していくことができ、講義の内容が充実した。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・富山大学に限らず、他の高等教育機関との連携も視野に入れ、充実した事業になるよう努める。

#### 指標に対する進捗状況

| 指標名                                |      | 指標の説明     |        |               |
|------------------------------------|------|-----------|--------|---------------|
| 生涯学習講座の年間延べ開催回数<br>(コミュニティセンター27館) | 目標   | 実績        |        | 増減<br>(a)-(b) |
|                                    |      | 平成26年度(a) | 前年度(b) |               |
| 796回                               | 830回 | 927回      | 796回   | 131回          |

| 指標名                                |         | 指標の説明     |         |               |
|------------------------------------|---------|-----------|---------|---------------|
| 生涯学習講座の年間延べ受講者数<br>(コミュニティセンター27館) | 目標      | 実績        |         | 増減<br>(a)-(b) |
|                                    |         | 平成26年度(a) | 前年度(b)  |               |
| 36,883人                            | 41,000人 | 37,242人   | 36,833人 | 409人          |

## 基本的施策の評価

| 基本的施策 (13) 生涯学習関連施設の充実 |  |
|------------------------|--|
| 評価                     | 順調に進んでいる   |
| 総括                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の拠点となる各コミュニティセンターと中央公民館の年間延べ利用者数が増加し、生涯学習、交流、地域づくりの場としての機能が高まっている。</li> <li>・小杉勤労青少年ホームの利用者数が増加した一方、働く婦人の家の利用者数が減少した。</li> <li>・趣味の多様化が進展している中で、市民一人当たりの図書貸出冊数は横ばいとなっている。</li> </ul> |

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① コミュニティセンターの利用促進

##### 【主な取組状況】

- ・生涯学習活動事業を全27地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の要望・特色に応じた講座・学級を開設した。(再掲)
- ・コミュニティセンターで活動しているサークルと中央公民館で活動しているサークルの発表の場として生涯学習作品展を開催した。(再掲)
- ・一部のコミュニティセンターでは、富山県公民館連合会の委託事業である「公民館親子で高志の国探検事業」を受託し活動してもらうなど、積極的な活動を支援した。

##### 【主な成果・課題】

- ・地域の学びの拠点であるコミュニティセンターは、延べ363,130人(H25は360,669人)の市民が利用しており、「生涯学習の場」、「交流の場」、「地域づくりの場」としての機能が高まっている。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・引き続き、地域振興会に生涯学習活動事業を委託し、その実施について支援していく。

#### ② 中央公民館の利用促進

##### 【主な取組状況】

- ・生涯学習の拠点施設として、ふるさと学習講座などの様々な講座を中央公民館で実施した。

##### 【主な成果・課題】

- ・生涯学習推進協議会、青少年育成射水市民会議、ふるさと学習講座など、様々な会議、研修等に積極的に利用することで中央公民館の年間延べ利用者数が増加した。

##### 【今後の取組の方向性】

- ・引き続き、指定管理者に生涯学習活動事業を委託し、その実施について支援を図るとともに積極的な利用を推進する。

### 指標に対する進捗状況

| 指標名              | 指標の説明          |           |         |         |
|------------------|----------------|-----------|---------|---------|
| 中央公民館の年間延べ利用者数   | 中央公民館の年間延べ利用者数 |           |         |         |
| 基準年度<br>(平成25年度) | 目標             | 実績        |         | 増減      |
|                  | 平成31年度         | 平成26年度(a) | 前年度(b)  | (a)-(b) |
| 16,623人          | 17,500人        | 18,557人   | 16,623人 | 1,934人  |

### ③ 青少年・女性教育施設の機能の充実

#### 【主な取組状況】

- ・小杉勤労青少年ホームや働く婦人の家を訪問し、管理運営が適切になされているかの確認を行った。また、両施設の運営協議会に出席し、活発に利用されるよう教養教室等の企画・運営に指導及び助言を行った。

#### 【主な成果・課題】

- ・小杉勤労青少年ホームの利用者数は増加したが、働く婦人の家の利用者数は減少となった。施設本来の利用対象者である勤労青少年や勤労婦人等の利用者数でみると、いずれも減少していることから施設の設置目的が形骸化しているといえる。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・誰もが気軽に生涯学習に取り組める拠点施設となるよう小杉勤労青少年ホームと働く婦人の家の統廃合を検討する。

### ④ 図書館機能の充実

#### 【主な取組状況】

- ・市立図書館5館の連携を図り、子ども会・読書会、季節や話題に応じた図書を集め紹介する企画展示を開催し、図書館活動の推進に努めた。
- ・富山県立図書館を始め県内の公立図書館と相互貸借を行い利用者の利便性を確保した。

#### 【主な成果・課題】

- ・図書館の平成26年度貸出者総数は、131,902人(前年131,317人)と微増となっているが、貸出冊数については、537,954冊(前年539,083冊)と僅かに減少している。また、市民1人当たりの貸出冊数は5.7冊と横ばいとなつた。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・大島図書館閉館後の利用者動向に注目しながら、4館体制のバランスを取る。
- ・大島図書館の閉館にあたっては、蔵書の一部を大島小学校に移転するなど、影響を最小限に抑えるよう努める。

| 指標名              |      | 指標の説明                   |        |               |
|------------------|------|-------------------------|--------|---------------|
| 市民1人当たりの図書貸出冊数   |      | 1年間に市民1人当たりが借りた図書冊数(5館) |        |               |
| 基準年度<br>(平成25年度) | 目標   | 実績                      |        | 増減<br>(a)-(b) |
|                  |      | 平成26年度(a)               | 前年度(b) |               |
| 5.7冊             | 6.0冊 | 5.7冊                    | 5.7冊   | ±0冊           |

#### <参考>

| 項目               | 平成26年度 | 平成25年度 |
|------------------|--------|--------|
| 富山県民1人当たりの図書貸出冊数 | 5.0冊   | 5.0冊   |

## 基本的施策の評価

| 基本的施策 (14) 芸術文化活動の推進 |   |
|----------------------|---|
| 評価                   | 順調に進んでいる  |
| 総括                   | <ul style="list-style-type: none"><li>個別の施設単体で比較すると利用者数が減少している施設もあるが、施設の特性を生かした催しを実施することで、総利用者数は約29万5千人となり、前年比約1万人増加した。</li><li>新湊博物館において企画展小杉焼－美と技－を開催し好評を得たほか、本市ゆかりの高越甚・秦豊秋の作品を収集し、企画展を開催した。</li><li>芸術文化団体等に対し活動の場の提供や芸術家の育成を支援した。</li></ul> |

### 基本的施策に係る主な取組実績

#### ① 鑑賞機会等の充実

##### 【主な取組状況】

- 指定管理者のノウハウを生かし、演劇に向いた新湊中央文化会館やクラシックに適した小杉文化ホール等施設の特徴を生かした多種多様な芸術文化鑑賞や、陶房「匠の里」の陶芸教室や竹内源造記念館の錆絵体験等を行った。
- 新湊博物館において、本市ゆかりの作家である高越甚、奏豊秋の作品収集に伴う企画展を開催した。

##### 【主な成果・課題】

- 新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館等で、「キエフ・バレエ」や「松竹大歌舞伎」、「大谷康子&シュトゥットガルト室内管弦楽団コンサート」、「三遊亭小遊三・遊馬親子会」などの貴重な公演・コンサート等を開催することができた。
- 芸術文化鑑賞や体験機会の充実、施設の特徴を生かした企画展の開催により、芸術文化施設の入館者が9,973人増加した。
- 本市ゆかりの作家である高越甚、奏豊秋の収蔵品が増加した。

##### 【今後の取組の方向性】

- 芸術文化が精神的な豊かさを与え、元気の源となる大きな力を持っていることを知つてもらうため、指定管理者のノウハウを生かし、芸術文化鑑賞や体験機会の充実を図ることで、市民に芸術文化に触れる機会を提供する。

#### ② 環境づくり

##### 【主な取組状況】

- 市民のニーズや施設の特徴を生かした企画として、新湊博物館では、収蔵品を生かして射水市ゆかりの美術品や作家の企画展を開催した。また、陶房「匠の里」では陶芸教室、竹内源造記念館では錆絵体験、小杉展示館では地域作家展、大島絵本館では手づくり絵本コンクールの開催や絵本のつどい事業などを開催した。

##### 【主な成果・課題】

- 新湊博物館では、小杉焼をはじめ射水市ゆかりの高越甚・奏豊秋の企画展を開催し、陶房「匠の里」では陶芸教室や陶芸まつり、竹内源造記念館では錆絵体験、小杉展示館では地域作家展、大島絵本館では手づくり絵本コンクールの開催や絵本のつどい事業などを開催した結果、芸術文化施設の入館者が9,973人増加した。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・市民に芸術文化に慣れ親しんでもらうため、芸術文化施設の特性を活かした公演や作品展示、絵本や陶芸等の制作教室等を開催する

### ③ 指導者や芸術家の育成

#### 【主な取組状況】

- ・芸術文化団体等を支援するとともに、射水市展やいみず野美術展、青少年の芸術活動活性化のためにいみずジュニアアート展の開催を支援した。

#### 【主な成果・課題】

- ・美術展において、作品解説や作家同士の交流により指導者や芸術家の育成及び芸術文化の振興につなげている。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・引き続き、芸術文化団体及び芸術家の育成を支援するとともに、活動の場を提供した美術展の開催を図る。

#### 指標に対する進捗状況

| 指標名                |           | 指標の説明        |           |           |                 |
|--------------------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------------|
| 基準年度<br>(平成 25 年度) | 目標        | 実績           |           |           | 増減<br>(a) - (b) |
|                    |           | 平成 26 年度 (a) | 前年度(b)    |           |                 |
|                    | 285,051 人 | 305,000 人    | 295,024 人 | 285,051 人 | 9,973 人         |

#### 芸術文化施設入館者数

[単位 人]

| 施設名                       | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 | 増減     |
|---------------------------|----------|----------|--------|
| 新湊博物館                     | 6,375    | 5,571    | 804    |
| 小杉展示館                     | 5,434    | 5,906    | △472   |
| 竹内源造記念館                   | 6,638    | —        | 6,638  |
| 正力・小林記念館                  | 788      | 643      | 145    |
| 陶房「匠の里」                   | 13,840   | 15,091   | △1,251 |
| 大島絵本館                     | 38,875   | 36,330   | 2,545  |
| 飛鳥工人の館                    | 2,502    | 2,060    | 442    |
| 高周波文化ホール<br>(新湊中央文化会館)    | 82,778   | 74,628   | 8,150  |
| アイザック小杉文化ホール<br>(小杉文化ホール) | 80,088   | 83,164   | △3,076 |
| 大門総合会館                    | 57,706   | 61,658   | △3,952 |

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (15) 芸術文化施設の充実

|    |  |
|----|--|
| 評価 | 順調に進んでいる   |
| 総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線開通を睨み大島絵本館が長野県の絵本系美術館2館と広域的な3館連携事業を実施した。</li> <li>・大島絵本館を中心に全国の絵本関連の10施設が連携する「絵本ミュージアムネットワーク（仮称）」の準備会が設立した。</li> <li>・新湊博物館が県立近代美術館と共に催展を開催した。</li> </ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① 活動の推進

#### 【主な取組状況】

- ・大島絵本館が長野県にある「軽井沢絵本の森美術館」、「信濃町黒姫童話館」と3館連携事業「絵本夢回廊」事業を展開した。  
また、大島絵本館で、全国の有名絵本作家の原画を観賞できる絵本原画展を2か月ごとに作品を入れ替えて開催した。

#### 【主な成果・課題】

- ・全国の絵本関連の10施設が連携する「絵本ミュージアムネットワーク（仮称）」を設立し、平成28年には大島絵本館でミュージアム会議を開催することが決定された。
- ・新湊博物館と県立近代美術館共催で、高越甚作品展を新湊博物館及び太閤山ランド内ふるさとパレスで開催した。
- ・施設の利便性の向上、他施設との連携により芸術文化施設の入館者が9,973人増加した。

## 絵本ミュージアムネットワーク参加館

| 施設名             | 所在地         |
|-----------------|-------------|
| 射水市大島絵本館        | 富山県射水市      |
| 信濃町黒姫童話館        | 長野県上水内郡信濃町  |
| 軽井沢絵本の森美術館      | 長野県北佐久郡軽井沢町 |
| 剣淵町絵本の館         | 北海道上川郡剣淵町   |
| いわむらかずお絵本の丘美術館  | 栃木県那須郡珂川町   |
| ちひろ美術館・東京       | 東京都練馬区      |
| 安曇野ちひろ美術館       | 長野県北安曇郡松川村  |
| 絵本美術館&コテージ森のおうち | 長野県安曇野市     |
| イルフ童画館（日本童画美術館） | 長野県岡谷市      |
| 祈りの丘絵本美術館       | 長崎県長崎市      |

#### 【今後の取組の方向性】

- ・市民が芸術・文化にもっと気軽に触れることができるように、入館料・利用料の見直しや新しい企画・周知に努める。
- ・全国組織である「絵本ミュージアムネットワーク（仮称）」の設立により、一層の絵本文化の振興・発展が期待されることから、全国に向けて大島絵本館のPR等に努める。

## ② 施設の充実

### 【主な取組状況】

- ・新湊中央文化会館の空調制御盤や小杉文化ホールの音響設備など、老朽化した設備の修繕を行った。
- ・本市ゆかりの作家である高越甚、奏豊秋の作品を収集（寄贈）した。

### 【主な成果・課題】

- ・建設から20～30年以上が経過したホールであるが、設備改修の結果、公演を支障なく開催できる状態となった。

### 【今後の取組の方向性】

- ・設備の老朽化によって利用に支障が生じないよう、指定管理者とも連絡を密にし、計画的に施設の整備・改修を行っていく。

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (16) 文化財の保存と活用

| 評価 | 順調に進んでいる   |
|----|--|
| 総括 | <ul style="list-style-type: none"><li>・放生津八幡宮祭の曳山行事が県無形民俗文化財の指定を受け、曳山行事の保存継承に対する機運がさらに高まった。</li><li>・歴史と文化が薫るまちづくり事業の一環として、「錦絵と千本桜まつり」及び「旧北陸道アート in 小杉」のイベント開催の支援を行った。</li><li>・新湊博物館ホームページにおいて高樹文庫資料の一部を高精細画像で公開し、利便性の向上を図った。</li><li>・曳山行事の資料収集をまとめ『富山県射水市 海老江加茂神社秋季祭礼の曳山行事 大門神社・枇杷首神社秋季祭礼の曳山行事 調査報告書』を刊行して、図書館等に配布し、曳山行事に対する理解を深めた。</li></ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① 文化財の保存

#### 【主な取組状況】

- ・各種文化財の調査・研究による上位の文化財指定を目指し、適切な保存継承を図った。
- ・恒久的に保存し次代に継承するため、高樹文庫資料のデジタル化に取り組んだ。

#### 【主な成果・課題】

- ・放生津八幡宮祭の曳山行事が県無形民俗文化財の指定を受けた。
- ・『富山県射水市 海老江加茂神社秋季祭礼の曳山行事 大門神社・枇杷首神社秋季祭礼の曳山行事調査報告書』を刊行した。
- ・新湊博物館ホームページにおいて、一部指定文化財を高精細画像にて閲覧が可能となった。
- ・『射水市内遺跡発掘調査報告 7』を刊行した。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・各種文化財の調査・研究による上位の文化財指定を目指し、適切な保存継承を図る。

### ② 地域の活性化

#### 【主な取組状況】

- ・竹内源造記念館を増改築してリニューアルオープンし、錦絵体験教室を開催するとともに地域のアマチュアによる演奏会や落語会も開催した。
- ・竹内源造記念館や小杉展示館を核に歴史と文化が薫るまちづくり事業に取り組んだ。

#### 【主な成果・課題】

- ・歴史と文化が薫るまちづくり事業により、解説看板の設置及び旧北陸道アート in 小杉の支援を行った。また、小杉駅に設置する錦絵看板デザインを公募したことにより、錦絵を生かしたまちづくりの機運が高まった

#### 【今後の取組の方向性】

- ・既存の文化関連施設を利用し、文化財を保存・活用・普及して地域の活性化を図る。

### ③ 文化財の普及活用

#### 【主な取組状況】

- ・曳山行事や埋蔵文化財の刊行物を発刊したほか、高樹文庫資料をデジタル化しホームページに公開した。
- ・埋蔵文化財整理室において「発掘された射水」（6月1日～8月10日）を開催した。

#### 【主な成果・課題】

- ・『富山県射水市 海老江加茂神社秋季祭礼の曳山行事 大門神社・枇杷首神社秋季祭礼の曳山行事調査報告書』を刊行した。
- ・新湊博物館ホームページにおいて、一部指定文化財を高精細画像にて閲覧が可能となった。
- ・『射水市内遺跡発掘調査報告7』を刊行した。
- ・『発見！探検！射水の道②』を刊行した。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・指定文化財をデジタル化や刊行物に記録し、次代に継承するとともに普及活用を図る。

| 文化財の指定状況 |           |     |     |    |     |     | [単位 件] |
|----------|-----------|-----|-----|----|-----|-----|--------|
| 区分       | 種 别       | 国指定 | 国登録 | 県  | 市   | 合計  |        |
| 有形文化財    | 建造物       |     |     |    | 7   | 7   |        |
|          | 絵画        |     |     | 2  | 4   | 6   |        |
|          | 彫刻        |     |     | 5  | 27  | 32  |        |
|          | 工芸品       |     |     | 2  | 7   | 9   |        |
|          | 書籍・典籍・古文書 |     |     |    | 18  | 18  |        |
|          | 歴史資料      | 1   |     | 1  | 1   | 3   |        |
| 民俗文化財    | 有形民俗文化財   |     |     |    | 11  | 11  |        |
|          | 無形民俗文化財   | 1   |     | 4  | 5   | 10  |        |
| 記念物      | 史跡        | 2   |     | 4  | 20  | 26  |        |
|          | 名勝        |     |     |    | 3   | 3   |        |
|          | 天然記念物     |     |     | 5  | 5   | 10  |        |
| 登録有形文化財  | 建造物       |     | 6   |    |     | 6   |        |
| 合 計      |           | 4   | 6   | 23 | 108 | 141 |        |

#### 指標に対する進捗状況

| 指標名               |        | 指標の説明  |        |         |
|-------------------|--------|--|--------|---------|
| 指定文化財及び登録有形文化財の件数 |        | 国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計 |        |         |
| 基準年度<br>(平成25年度)  | 目 標    | 実績   |        | 増減      |
|                   | 平成31年度 | 平成26年度(a)                                      | 前年度(b) | (a)-(b) |
| 140件              | 141件   | 141件   | 140件   | 1件      |

## 基本的施策の評価

### 基本的施策 (17) スポーツ・レクリエーション活動の推進

| 評価 | 順調に進んでいる  |
|----|---|
| 総括 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内 5 つの総合型スポーツクラブによる主要体育館を主な活動拠点とした教室の開催や市民体育大会、海王丸マラソンの開催等、市民のスポーツ参加の機会づくりに努めた。</li> <li>スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催やカターレ富山市町村サンクスデー射水市の日への協力によるトップアスリートやプロとふれあえる機会の提供に努めた。</li> <li>スポーツ推進委員を対象とした全国・北信越研修会の参加やラジオ体操講習会を実施した。</li> <li>海王マラソンの開催に伴い運営ボランティアの募集・活用を図り、沿線住民をはじめ各種団体の協力を得ることで、市民の一体感の醸成につなげた。</li> </ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① スポーツ参加の機会づくり

#### 【主な取組状況】

- 市内 5 つの総合型地域スポーツクラブにより、市内主要体育館を主な活動拠点として市民にスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めた。(クラブ登録会員数 4,143 人、231 教室)
- 第 9 回射水市民体育大会の開催
- スポーツ推進委員協議会により、市内 5 地区において市民を対象とした体力測定会を実施した。
- 射水海王丸マラソン 2014 (富山マラソン 2015 プレ大会) について、新湊大橋をコースとするハーフマラソンを新設して、運営・応援スタッフ等、関係機関や各種団体の協力を得て開催した。
- スポーツ少年団による姉妹都市交流事業として長野県千曲市との軟式野球の交流試合の実施並びに石川県中能登町との軟式野球の交流試合を実施した。
- 射水市元旦マラソン 2015 の開催

| 行 事 名          | 参 加 人 数 | 備 考  |
|----------------|---------|--|
| 第 9 回射水市市民体育大会 | 7,500 人 | 夏季・冬季 26 競技                                    |
| スポーツ推進委員体力測定会  | 260 人   | 5 地区   |
| 射水海王丸マラソン 2014 | 6,115 人 | 選手 3,032 人<br>運営・応援者等 3,083 人                  |
| 射水市元旦マラソン 2015 | 876 人   | 新湊会場 選手 316 人、役員 99 人<br>大門会場 選手 375 人、役員 86 人 |

#### 【主な成果・課題】

- 総合型地域スポーツクラブによる教室やイベントの開催等により、高度化・多様化するスポーツニーズへの対応に努めているところであるが、会員数が平成 25 年までは増加していたが、平成 26 年度末の会員数が平成 25 年度末と比較して 4,303 人から 4,143 人に若干減少した。

- ・市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図るため、毎年、市民体育大会を開催しているが、参加選手数が減少傾向にある。
- ・射水海王丸マラソン2014において、沿線住民、企業、関係機関並びに各種団体の協力を得て開催し、市民の一体感の醸成につながった。

**【今後の取組の方向性】**

- ・総合型スポーツクラブを始め、住民、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等が連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進する。

**総合型地域スポーツクラブ**

**用語** 住民が身近な地域で、自分の関心や適性に応じた多様なスポーツに取り組めるよう、場所、指導者、  
**解説** プログラム等のスポーツ活動の展開を核としながら、地域活動や地域交流、ボランティア活動等の主体となり、地域づくりや地域活性化の重要な基盤となる組織として期待されている。

**② トップアスリートの育成強化**

**【主な取組状況】**

- ・第12回全国中学校ヨット選手権大会の開催を支援した。
- ・カターレ富山市町村サンクスデー「射水市の日」無料応援バスを提供した。
- ・第5回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催を支援した。
- ・ヨット協会に対し全国中学校ヨット選手権大会に向けたOP級ヨット5艇購入補助
- ・国際大会や全国大会に出場する選手・監督への激励金並びに成績優秀者への褒賞金を交付した。

| 行 事 名                        | 参 加 人 数            | 備 考         |
|------------------------------|--------------------|-------------|
| 第12回全国中学校ヨット選手権大会            | 91人                | 9県24チーム     |
| カターレ富山市町村サンクスデー<br>「射水市の日」   | 19人                | 無料応援バス利用者   |
| 第5回スポーツひのまるキッズ北信越<br>小学生柔道大会 | 511人               | 22都道府県、台湾3人 |
| 射水市スポーツ大会出場激励金交付件数           | 団体 11団体<br>個人 233人 |             |
| 褒賞金交付件数                      | 個人 7人              |             |

**【主な成果・課題】**

- ・市民体育大会を始め各種大会の開催により競技力の向上はもとより、市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図ることができた。
- ・県内外から参加する全国規模の大会を開催支援することにより、全国レベルの技術に身近に触れることができ、競技力の向上を図ることができた。
- ・スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催においては、競技会に加え、国際大会等で活躍した有名講師による前日練習会やセミナー等も開催され好評を得た。

**【今後の取組の方向性】**

- ・トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援に取り組む。

### ③ スポーツを支える人材育成

#### 【主な取組状況】

- ・スポーツ推進委員を対象としたラジオ体操講習会の実施（参加者 47人）
- ・県教育委員会、市スポーツ推進委員協議会、市スポーツ少年団等による救命講習会の実施並びに参加（参加者 計34人）
- ・富山県スポーツ少年団認定員養成講習会への参加（参加者 31人）
- ・市、市教育委員会、(公財)射水市体育協会並びにスポーツ少年団等による表彰の実施

| 行 事 名         | 参 加 人 数        |
|---------------|----------------|
| 市政功労表彰        | 個人 1人          |
| 市教育委員会表彰      | 個人 5人、団体 1団体   |
| (公財)射水市体育協会表彰 | 個人 52人、団体 11団体 |
| 市スポーツ少年団表彰    | 個人 7人          |

#### 【主な成果・課題】

- ・スポーツ推進委員による夏休み中の各地区におけるラジオ体操会での指導的役割を果たした。
- ・射水海王丸マラソン2014において、沿線住民、企業、関係機関並びに各種団体の協力を得て開催することができたが、今後、マラソン大会を始め多くのスタッフが必要となる大会等の運営について、自主的なボランティアの養成を図る必要がある。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・地域スポーツの推進役として、県、県体育協会等と連携し、競技協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等における質の高い指導者やボランティアの育成と支援を図る。

#### 指標に対する進捗状況

| 指標名              |      | 指標の説明  |           |        |         |
|------------------|------|--------|-----------|--------|---------|
| 基準年度<br>(平成24年度) | 目 標  | 実 績    |           | 増 減    |         |
|                  |      | 平成31年度 | 平成26年度(a) | 前年度(b) | (a)-(b) |
| 4.5%             | 4.8% | 4.5%   | 4.6%      | △0.1P  |         |

| 指標名              |      | 指標の説明  |           |        |         |
|------------------|------|--------|-----------|--------|---------|
| 基準年度<br>(平成24年度) | 目 標  | 実 績    |           | 増 減    |         |
|                  |      | 平成31年度 | 平成26年度(a) | 前年度(b) | (a)-(b) |
| 6.3%             | 8.0% | 8.2%   | 7.4%      | 0.8P   |         |

| 指標名              |      | 指標の説明  |           |        |         |
|------------------|------|--------|-----------|--------|---------|
| 基準年度<br>(平成24年度) | 目 標  | 実 績    |           | 増 減    |         |
|                  |      | 平成31年度 | 平成26年度(a) | 前年度(b) | (a)-(b) |
| 124人             | 140人 | 163人   | 145人      | 18人    |         |

## 基本的施策の評価

| 基本的施策 (18) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |  |
|-------------------------------|--|
| 評価                            | 概ね順調に進んでいる   |
| 総括                            | <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ施設を市民が安全で快適に利用できるよう備品の購入や施設の修繕工事を行った。</li><li>・老朽施設の廃止を含め、効率的な行政運営に努めた。</li></ul> |

## 基本的施策に係る主な取組実績

### ① スポーツ施設の機能充実

#### 【主な取組状況】

- ・新湊総合体育館 プロバスケットボールの試合でも対応可能な電光掲示板 2台の購入
- ・主要体育施設の非構造部材点検の実施 8施設  
(新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館、海竜スポーツランド、大島中央コミュニティ体育館)
- ・小杉総合体育センター 非常用発電設備充電基盤取替修繕の実施
- ・新湊総合体育館 ランニング西側走路雨漏り修繕の実施
- ・大島体育館 トレーニング室系統空調機器更新工事の実施
- ・七美幼児プール 解体工事の実施
- ・海竜スポーツランド 内装修繕(通路、サウナ室改修)の実施

#### 【主な成果・課題】

- ・備品購入による施設の機能強化と修繕等の実施による安全・安心な利用環境を図ることができた。
- ・公共施設の見直しに伴い老朽施設の廃止を行った。

#### 【今後の取組の方向性】

- ・施設の安全な利活用のための整備の推進に努める。
- ・既存のスポーツ施設を中心とした機能強化を図る。

## 教育委員会の会議の開催状況

射水市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と必要性に応じて開催する臨時会があります。

この会議において、5名の教育委員が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、さまざまな議題について審議しました。

平成26年度の会議等の開催内容は次のとおりです。

### 4月定例会（4月24日）

|      |        |
|------|--------|
| 学校訪問 | ・作道小学校 |
|------|--------|

| 項目     | 案件                                     |
|--------|--|
| 教育長の報告 | ・射水市議会総務文教常任委員会の開催について                 |
| 議案     | ・射水市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について           |
| 協議事項   | ・射水市いじめ防止基本方針について<br>・マイスター教員認定事業について  |
| 報告事項   | ・平成26年度教育委員会主要事業について<br>・小中学校児童生徒数について |

### 5月定例会（5月27日）

|      |        |
|------|--------|
| 学校訪問 | ・射北中学校 |
|------|--------|

| 項目     | 案件  |
|--------|---|
| 教育長の報告 | ・射水市議会6月臨時会、定例会会期日程について<br>・射水市議会6月定例会提出議案について  |
| 議案     | ・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会設置要綱の一部改正について<br>・指定管理者の代表者の変更について（婦人の家）   |
| 協議事項   | ・平成27年度使用教科書の採択について（諮問）   |
| 報告事項   | ・平成26年度教育委員会教育次長「政策宣言」について<br>・射水市教育振興基本計画策定委員会委員について<br>・富山県立大学と射水市内中学校との連携について<br>・教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について<br>・社会教育委員の委嘱について |

## 6月定例会（6月27日）

| 項目     | 案 件   |
|--------|---|
| 教育長の報告 | <ul style="list-style-type: none"><li>・射水市議会 6月定例会開催状況について</li></ul>  |
| 報告事項   | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成27年度 射水市重点事業【国、県要望】</li><li>・射水市学力向上委員会について</li><li>・射水市マイスター教員について</li><li>・平成26年度 特色ある学校づくり事業交付金（提案型）の交付対象事業について</li><li>・第1回射水市教育振興基本計画策定委員会について</li><li>・平成26年度 研修事業計画</li><li>・平成26年度 射水市教育行政要覧について</li></ul> |

## 7月定例会（7月30日）

| 項目   | 案 件  |
|------|--|
| 協議事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成26年度教育に関する事務の点検・評価報告書について</li></ul>   |
| 報告事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・北信越中学校総合競技大会出場選手について</li><li>・射水市奨学資金に関するアンケート調査結果</li><li>・第12回全国中学校ヨット選手権大会結果報告について北信越中学校総合競技大会出場選手について</li></ul> |

## 8月臨時会（8月6日）

| 項目 | 案 件   |
|----|---|
| 議案 | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成27年度使用教科用図書の採択について</li></ul> |

## 8月定例会（8月28日）

| 項目     | 案 件  |
|--------|--|
| 教育長の報告 | <ul style="list-style-type: none"><li>・射水市議会 9月定例会会期日程について</li><li>・平成26年度9月補正予算について</li><li>・射水市議会 9月定例会提出議案について</li></ul>  |
| 議案     | <ul style="list-style-type: none"><li>・射水市学校給食運営委員会規則の一部改正について</li><li>・射水市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部改正について</li><li>・射水市小中学校結核対策委員会設置要綱の一部改正について</li><li>・射水市新湊博物館運営検討委員会設置要綱の制定について</li></ul> |
| 協議事項   | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成26年度教育に関する事務の点検・評価報告書について</li></ul>   |

## 9月定例会（9月24日）

|         |        |
|---------|--------|
| 学 校 訪 問 | ・大門中学校 |
|---------|--------|

| 項 目     | 案 件  |
|---------|--|
| 教育長の報告  | ・射水市議会9月定例会開催状況について  |
| 議 案     | ・指定管理者の名称等の変更について  |
| 報 告 事 項 | ・平成26年度 全国学力・学習状況調査における射水市の結果について<br>・カニ学校給食の実施について<br>・指定管理者の募集について<br>・「放生津八幡宮祭の曳山行事」富山県無形民俗文化財の指定について<br>・富山マラソン2015プレイベント 射水海王丸マラソン2014の取組状況について |

## 10月定例会（10月27日）

|         |        |
|---------|--------|
| 学 校 訪 問 | ・大門小学校 |
|---------|--------|

| 項 目     | 案 件               |
|---------|-------------------|
| 報 告 事 項 | ・平成27年度予算編成方針について |

## 11月定例会（11月27日）

| 項 目     | 案 件  |
|---------|--|
| 教育長の報告  | ・射水市議会11月臨時会会期日程及び提出議案について<br>・射水市議会12月定例会会期日程について<br>・平成26年度12月補正予算について<br>・射水市議会12月定例会提出議案について                           |
| 協 議 事 項 | ・射水市教育振興基本計画について   |
| 報 告 事 項 | ・射水市小中学校グリーンカーテン実証実験事業の概要について<br>・射水市奨学資金制度の見直しについて<br>・射水市生涯学習フェスティバルの開催について<br>・平成27年射水市成人式について<br>・射水市元旦マラソン2015の開催について |

## 12月定例会（12月26日）

| 項目      | 案 件  |
|---------|--|
| 教育長の報告  | <ul style="list-style-type: none"><li>・富山県知事(大門小学校)、富山県教育委員会（小杉中学校）の学校視察について</li><li>・射水市議会12月定例会開催状況について</li><li>・平成27年度当初予算要求について</li></ul>  |
| 議 案     | <ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者の指定について（射水市中央公民館）</li><li>・指定管理者の指定について（射水市小杉勤労青少年ホーム）</li><li>・指定管理者の指定について（射水市大島絵本館）</li><li>・指定管理者の指定について（射水市新湊中央文化会館）</li><li>・指定管理者の指定について（射水市小杉文化ホール）</li><li>・指定管理者の指定について（射水市体育施設）</li><li>・指定管理者の指定について（射水市海竜スポーツランド）</li></ul> |
| 報 告 事 項 | ・「錆絵看板」デザイン（下絵）募集について  |

## 12月臨時会（12月26日）

| 項目  | 案 件   |
|-----|---|
| 議 案 | <ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員長の選挙について</li><li>・教育委員長職務代理者の指定について</li><li>・教育委員の席次について</li></ul> |

## 1月定例会（1月29日）

|         |         |
|---------|---------|
| 学 校 訪 問 | ・歌の森小学校 |
|---------|---------|

| 項目      | 案 件                   |
|---------|-----------------------|
| 協 議 事 項 | ・射水市教育振興基本計画について      |
| 報 告 事 項 | ・平成26年度射水市教育委員会表彰について |

## 2月定例会（2月26日）

| 項目      | 案 件  |
|---------|--|
| 教育長の報告  | <ul style="list-style-type: none"><li>・射水市議会3月定例会会期日程について</li><li>・平成26年度3月補正予算について</li><li>・平成27年度予算(案)概要について</li><li>・射水市議会3月定例会提出議案について</li><li>・平成27年4月 行政組織の改編等について</li></ul> |
| 協 議 事 項 | ・射水市教育振興基本計画について   |
| 報 告 事 項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成26年度末教員異動方針について</li><li>・平成26年度卒業(修了)式及び平成27年度入学(園)式について</li><li>・学校医等の委嘱について</li></ul>   |

### 3月臨時会（3月9日）

| 項目  | 案 件             |
|-----|-----------------|
| 議 案 | ・教育委員会委員の辞職について |

### 3月定例会（3月26日）

| 項目      | 案 件  |
|---------|--|
| 教育長の報告  | ・射水市議会3月定例会開催状況について  |
| 議 案     | <ul style="list-style-type: none"><li>・射水市教育委員会公告式規則の一部改正について</li><li>・射水市教育委員会会議規則の一部改正について</li><li>・射水市教育委員会傍聴人規則の一部改正について</li><li>・射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について</li><li>・射水市教育委員会処務規程の一部改正について</li><li>・射水市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について</li><li>・射水市教育委員会公印規程の一部改正について</li><li>・射水市教育委員会表彰規則の一部改正について</li><li>・射水市立学校管理規則の一部改正について</li><li>・射水市新湊中央文化会館条例施行規則の一部改正について</li><li>・射水市小杉文化ホール条例施行規則の一部改正について</li><li>・射水市大門総合会館条例施行規則の一部改正について</li><li>・射水市陶房「匠の里」条例施行規則一部改正について</li><li>・射水市文化財保護条例施行規則の一部改正について</li><li>・射水市学校体育施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について</li><li>・射水市立幼稚園管理規則の一部改正について</li><li>・射水市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について</li></ul> |
| 協 議 事 項 | ・平成27年度学校訪問計画について  |
| 報 告 事 項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・子ども・子育て支援新制度における保育料（利用者負担）について</li><li>・平成26年度末教員人事異動の状況と当面の問題について</li><li>・平成27年度学校歯科医の変更について</li><li>・平成27年度小中学校児童生徒数について</li></ul>   |

## 学識経験者の意見について

平成 26 年度に実施した教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検・評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

### 1 学識経験者

| 氏 名    | 備 考                 |
|--------|---------------------|
| 成瀬 喜則  | 富山高等専門学校 校長特別補佐     |
| 藤澤 喜久子 | 射水市家庭教育アドバイザー連絡協議会長 |
| 星野 正義  | 富山大学教職特任教授          |

(五十音順)

### 2 意見聴取日等

日程及び場所 平成 27 年 8 月 4 日 (火) 下庁舎 201 会議室

### 3 主な意見

(P 5)

- 学習サポーター やチームティーチング指導員を配置することで、きめ細かな指導になっていると考える。

(P 9)

- スクールソーシャルワーカーについては、精神保健福祉士、社会福祉士などの資格を有している者とそれに準ずる者がいる。子どもの相談・悩みが多様化する中、専門知識を持った者、有資格者を充当してもらいたい。

また、いじめ防止対策について、わずかな兆候も見過ごすことのないよう、しっかりと対応されたい。

- いじめのアンケート、Q-U調査で把握することが主な取組として記載してあるが、教員同士が情報共有し、スクラムを組んで対応しているということも重要であり、記載してはどうか。

(P 18)

- 火災、地震、不審者等に備えた避難誘導訓練を実施しているが、津波訓練についても、意識付けするために全小中学校で対応されればよいと考える。

(P 19)

- 情報モラルやE S Dなど評価しにくいものもあるが、パソコンや電子黒板の活用、外国語教育に対する取組事項を見ても、他市よりも遅れているといった感じは受けない。
- イングリッシュキャンプの対象は、小学生を対象とするのか、中学生を対象とするのかわからないので、対象を表記してはどうか。

(P 21)

- 教員の資質向上には、教員の多忙化の影響も少なからずあるので、解消に向けた対策も必要と考える。

(P 27)

- 家庭教育アドバイザーは、「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」や「子育て井戸端会議」などに参加している。以前に富山県の家庭教育アドバイザー養成講座を受講した者が中心となって活動しているが、年齢等の諸事情で人数が減っている。富山県では「子育て経験者等、地域において子育て支援活動ができる人材の育成に取り組むことが必要」と言っているが、県及び市においてアドバイザー養成講座の計画していただけとありがたい。

(P 30)

- 青少年の健全育成の推進において、ボーイ・ガールスカウトだけでなく、スポーツ少年団の活動、少年非行の減少等もっと大きな範囲での成果を記載してはどうか。

(P 33)

- 施設の利用者数を増やす場合、ソフト事業の充実も重要と考えるが、どういった内容を検討しているか。また、その内容も記載してはどうか。

(P 34)

- 図書館の充実について、県・市の両図書館で貸し借りができる制度があるが、県・市の図書館連携により利用者の利便性を図っていることも記載してはどうか。

(全体)

総括、評価があり、取組や成果・課題、今後の取組で構成されており、体系的にわかりやすく、読みやすい形となっている。

民間企業のアンケート調査で、富山県が子育てしやすいまち第1位になっていた。富山県の中でも射水市は子育てしやすく住みやすいと言われている。教育をはじめ、子育てしやすいまちとなるよう、今後とも努力してほしい。



## いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に、  
自分を常に正しく律しながら、  
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします  
ひとも大切にします
- 一 正しいと思つたことは  
勇気をもつて行動します
- 一 まちがいは素直に認め  
すぐに対しします
- 一 卑きような行いはしません  
許しません
- 一 互いに助け合い  
励まし合います